

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月13日（月）
午前9時26分 開会
午後3時32分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 米田 達也
委員 石田 清、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
西田 真
- 4 欠席委員 田原 宏二
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 岡本 昭治

文教民生委員会・分科会次第

日時：2023年3月13日（月）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 分科会意見・要望のまとめ

(3) 委員会意見・要望のまとめ

(4) その他

4 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月14日（火）9時30分～

(2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第5号議案 豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 第8号議案 豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 第18号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）
- 第19号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 第20号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）
- 第21号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）
- 第22号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第27号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第28号議案 令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第29号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第30号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第31号議案 令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第32号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算
- 第36号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間
3月13日（月） 9：30～ 第2委員会室	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算	9：30～
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算	10：40～
	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第9号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について ○第10号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について ○第26号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第27号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第28号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第29号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第30号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第31号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計予算 ○第32号議案 ㊦豊岡市太陽光発電事業特別会計予算	13：00～
	【委員のみ】	討論・表決 ㊦第25号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ <u>《第25号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第9、10、26～32号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ</u>	

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間
<p>3月14日（火） 9：30～ 第2委員会室</p>	<p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【関係部署】</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>○第12号議案 豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>○第17号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）</p> <p>○第18号議案 ④豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）</p> <p>○第19号議案 ④豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>○第20号議案 ④豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）</p> <p>○第21号議案 ④豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）</p> <p>○第22号議案 ④豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>説明・質疑</p> <p>④第16号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第11号）</p> <p>④第36号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第12号）</p> <p>《報告事項》</p> <p>○レインボーハウス（障害福祉サービス事業所等）の廃止について 【社会福祉課】</p>	<p>9：30 ～</p>
	<p>【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>○第5号議案 豊岡市立神鍋野外スポーツ公園の指定管理者の指定について</p> <p>○第8号議案 豊岡市立東大谷野外活動施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について</p> <p>説明・質疑</p> <p>④第16号議案 ④豊岡市一般会計補正予算（第11号）</p> <p>・・・・・・・・・・ 当局職員退席 ・・・・・・・・・・</p>	<p>10：50 ～</p>

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

文教民生委員会名簿

2023. 3. 13

【委員】

職名	氏名
委員長	岡本 昭治
副委員長	米田 達也
委員	石田 清
委員	上田 伴子
委員	小森 弘詞
委員	竹中 理
委員	田原 宏二
委員	西田 真

8名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

7名

6名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栞垣 敦子

11名

9名

欠席
説明補助
佐伯補佐

【事務局】

合計 42名

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時26分 委員会開会

○委員長(岡本 昭治) 少し時間が早いですが、皆さんがおそろいですので、始めさせていただきます。

今日は、大変お忙しい中、ありがとうございます。

今お話に出ましたように、今日からマスクの着用は、自由ではないんですけど、個人個人にお任せするということになりますので、不都合な方は外していただいて結構かなというふうにちょっと思っております。

それと、3月議会ということですので、大変重要な議案がたくさんあります。今日からその審議に入らせていただくわけですが、慎重審議していただきますようによろしく願いをしておきたいと思っております。

それと、ちょっと着座させていただきます。田原委員から欠席届がありましたので、ご報告しておきます。なお、当局からこども育成課の吉本課長の欠席についての申出があり、許可しておりますので、ご了承願います。また、当局から説明補助員としてこども育成課の佐伯課長補佐を、出席させたいとの申出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

一般会計に関する予算関係審議につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力のほうをお願いいたします。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。委員の皆さんについては、Side Book上のフォルダー、文教民生委員会、2023.03.13の中に配信しておりますので、審査日程をご確認ください。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は、当分科会に分担された第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算に

ついて、説明、質疑を行い、その後、委員会付託された第26号議案から第32号議案までの各特別会計決算、計7件と関連する第9号、第10号議案についての説明、質疑、討論、表決を行います。続いて、委員のみで第25号議案の討論、表決を行い、分科会、委員会審査の意見、要望のまとめを行います。

それと、明日につきましては、その他の案件の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見、要望の取りまとめを行うこととしております。

以上、審査日程につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 異議なしの声があります。

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の審査については、当局の説明は部単位で行わせていただきます。まず、教育委員会、次に、終わった後、地域コミュニティ振興部、続いて、市民生活部、健康福祉部の所管部分についての審査を行いますので、ご了承ください。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長(岡本 昭治) 引き続きまして、ただいまより文教民生分科会を開会いたします。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や前年度からの大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。また、発言の際には、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、教育委員会の所管部分についての審査を始めます。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いいたします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務

負担行為及び地方債の順でお願いいたします。説明に当たっては、資料のページをお知らせください。なお、該当のページを委員が開いたか確認をしていただき、説明をお願いいたします。質疑のほうは、説明後、一括して行います。

それでは、教育委員会のほうからお願いいたします。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 91ページをお願いします。91ページです。

下段のほうをご覧ください。財産管理費になります。教育総務課の予算は680万円余りでございますけれども、旧小学校が6施設、就学前施設が4あります。合計10施設を普通財産として管理をします。

次に、281ページ、飛びます、281ページをお願いします。中段に教育総務事務局費がございます。小・中学校の適正規模・適正配置計画に基づき、校区別説明会を行います。小坂と小野は統合の説明会ですし、但東地域は小中一貫校に向けた協議を始めます。また、竹野地域施設一体型小中一貫校開設準備委員会の中で、学校種別でありますとか、教育課程、校名、校歌、校章などの検討を行います。

次に、293ページをお願いします。一番上の枠になります。5行目に土地購入費がございますが、弘道小学校のグラウンドの一部が借地になっておりまして、安定的に利用するために購入するものでございます。

それから、一番下の枠をお願いします。投資委託料の実施設計につきましては、三江小学校の長寿命化と、竹野地域小中一貫校の整備に関しまして、小学校部分の改良工事になります。

次に、297ページをお願いします。これは、下のほうになりますが、中学校の学校施設整備費でございます。投資委託料の実施設計は、竹野地域の小中一貫校の整備に向けた中学校部分の大規模改造に係るものです。

その下の空調整備ですけれども、出石中学校の空調整備につきまして、1997年の建築から25年

が経過していますために、設定温度にならないなどの能力低下が見られるために、機能停止に備えて更新するものでございます。

次に、301ページをお願いします。301ページです。一番下になりますが、社会教育総務費です。2023年度に設置される社会教育課では、仮称ですけれども、社会教育基本計画を策定します。検討委員会を設置して、社会教育における現状と課題を把握した後、先進地視察、それから、スタートアップ事業としまして、社会教育の方向性について講演会等を計画しています。

次に、341ページです。一番上の枠になります。賄材料費になりますけれども、今年度、2022年度と同様に、物価上昇分6%、約1,600万円を公費で負担し、学校給食の食材を確保し、給食の質を維持していきたいというふうに思っています。

次に、歳入になります。

41ページをお願いします。41ページです。ちょうど真ん中辺りの中学校費補助金の中に、下から2行目にあります学校施設環境改善交付金、これは出石中の空調整備に係ります3分の1補助になります。

次に、73ページをお願いします。73ページです。下から3つ目の枠に児童福祉施設整備事業債、八条認定こども園につきましては、空調更新に係ります公共施設等適正管理推進事業債を充てるものでございます。

続きまして、75ページをお願いします。75ページです。下から2枠目でございますけれども、公立小学校整備事業債の三江小学校につきましては、長寿命化設計に係る公適債でございます。その下の竹野小学校は、改築実施設計に係る過疎債を充てるものでございます。

その下の公立中学校整備事業債の城崎中学校は、ランチルームのLED化に係る過疎債を充てるものでございます。

次に、77ページをお願いします。一番上の枠になります。竹野中学校の大規模改造に係る過疎債、その下は、空調でございますが、出石中の空調整備

に係る学校教育施設等整備事業債ということでございます。

最後に、11ページをお願いします。11ページになりますが、地方債の状況になります。先ほどの歳入の中の説明と重複しますので、ご覧いただきたいと思います。公立小学校整備事業債、それから、公立中学校整備事業債でございます。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) こども教育課の和田課長。

○こども教育課長(和田 晃典) 初めに、歳出についてご説明させていただきます。

資料の133ページをご覧ください。下から3分の1の辺りの非認知能力向上対策事業費です。2022年度から市内全ての小学1年生を対象に全市展開を図っているところです。2023年度につきましては、クラウドファンディングで頂きました寄附等を財源としまして、1年生に加えて、2年生につきまして、モデル校6校の6学級で実施をしたいと考えております。

次に、285ページ、285です、をご覧ください。2つ目の枠の中ほど、教育研修センター管理費です。中学校の技術科におけるプログラミング教育を推進するために、2023年度に新たに統一した指導案の作成及びロボット教材の整備を行うこととし、85万5,000円を計上しております。

その下の枠の3行目、学校運営協議会の委員報酬です。学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールにつきましては、2022年度までに3年間、2校でモデル校として運営をしてきました。2023年度には、全中学校区に拡大をして、9校で運営をしたいと考えております。そのための人件費としまして14万4,000円、そして、287ページの下から3分の1辺りの学校・家庭・地域連携推進事業費に54万7,000円の計69万1,000円を計上しております。2022年度と比較しまして52万円の増となっております。

285ページにお戻りください。先ほどの学校運営協議会委員の下のところになりますが、スクール・サポート・スタッフの人件費です。教員の業務

の負担軽減のために配置するものです。2022年度と比較しまして4名増の12名を配置することとして、150万円の増、450万円を計上しております。

その下の中学校部活動指導員の人件費です。中学校における部活動指導体制の充実と教員の負担軽減のために配置するものです。2022年度と比較しまして5名増の6名の配置を考えております。412万円増の494万4,000円を計上しております。

そのページの下から3行目、学校振興事業費です。2023年度に部活の地域移行の検討を行う部活動地域移行検討委員会を設置します。その報償費としまして、委員謝礼に15万4,000円を計上しております。

続きまして、287ページをお願いします。上の枠の下から4行目、スクールバス運行管理費です。燃料費及び人件費の高騰、また、統合による合橋小学校の増便等もありまして、2022年度と比較しまして1,905万6,000円増の8,907万4,000円を計上しております。

次に、歳入です。

41ページをご覧ください。上から2枠目、小学校費補助金の上から4つ、3枠目、中学校費補助金の上から3つがこども教育課分、それぞれの事業に対する国庫の補助金となります。

53ページをご覧ください。上から3枠目、教育総務費補助金、その下の小学校費補助金、中学校費補助金がこども教育課の補助金となります。歳出で説明しました部活動地域移行検討委員会の設置も補助金の対象となりまして、補助率は3分の2となっております。

説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) こども育成課。

○こども育成課参事(吉谷 孝憲) では、まず、181ページをお開きください。説明欄、下枠2つ上ですけれども、下段のほうにあります放課後児童クラブ整備事業費2,614万円、これはあり方計画に基づきまして、就学前施設の再編、統合に合わせ

て放課後児童クラブを整備するものでございます。この予算の中には、まず、1点目、2022年度末に閉園する新田幼稚園を児童クラブの専用施設とするための改修工事、こちら、工事費2,207万円、工事監理費132万円を計上しております。さらに、2点目の事業といたしまして、2023年度末に閉園します日高幼稚園を児童クラブの専用施設とするための実施設計の予算275万円を計上しております。

次、183ページをお開きください。1枠目の1行目です。私立保育園等振興事業費でございます。この中で、11行目、物価高騰対策事業費でございます。628万2,000円を計上しております。これは昨年度に引き続きまして、給食に係る食材料費の価格高騰に対する私立保育所への支援といたしまして、上昇率相当分6%を想定しての補助を行うものでございます。

その下、子ども子育て支援交付金等事業費でございます。同じく、私立保育所等に対しまして、経費の一部を補助するもので、国県の補助要綱に基づいて市負担分として補助するものでございます。

この中の枠内の下のほうですかね、保育環境改善事業費でございます。985万円を計上しておりますが、この中の91万円相当につきましては、保育所等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、職員が感染症対応策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくための必要な経費や感染防止の備品を購入した場合の補助を行いたいというふうに考えております。

その下段ですが、就学前教育・保育施設整備事業費でございます。こちら、2億609万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、同じくあり方計画に基づきまして、蓼川保育園を認定こども園に移行するための施設整備に対して、2か年事業として補助するものの2年目でございます。

続きまして、185ページをお開きください。中ほどの児童保育運営事業費でございます。こちら、公立園に係る保育の経費となります。この中の上から7行目でございますが、3,934万6,000

円のうち、210万7,000円については、給食に係る食材料費の価格高騰対策として計上しております。

続きまして、289ページをお開きください。説明の下段の枠になります。認定こども園運営事業費でございます。こちら、送迎用バスの園児の置き去りを防止するため、車両13台について安全装置を導入する費用として、事業用備品に108万円、また、私立園に対する補助金として126万円、合わせて234万円を計上しております。

歳出の主なものについては、以上となります。

続きまして、歳入のほうをご説明させていただきます。

37ページをお開きください。説明、3枠目でございます。国の補助に対する補助金でございます。このページは、説明欄のうち、児童虐待防止対策支援事業費補助金から、ページめくっていただきまして、39ページの上から、最初の1行目ですね、保育利用支援事業費補助金、1項目飛ばしまして、子ども・子育て支援施設整備交付金から就学前教育・保育施設整備交付金につきまして、これがこども育成課分となります。この最後の就学前教育・保育施設整備交付金につきましては、歳出のときにご説明いたしました蓼川認定こども園の整備に対する国の補助金となります。

続きまして、47ページをお開きください。一番下段の枠になります。児童福祉費補助金でございます。こちらの補助金、説明欄の1枠目の最後、放課後児童クラブ整備事業費補助金までがこども育成課分となります。

続きまして、73ページをお開きください。市債に係るところでございます。3つ目の児童福祉施設整備事業債でございます。こちらにつきましては、歳出でご説明いたしました蓼川こども園の整備事業費に係る市債でございます。

歳入の主なものについては以上となります。

続きまして、債務負担行為をご説明いたします。9ページをお開きください。項目2つ目、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務でございます。

これは、現在、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって終了するため、令和6年度中に計画の改定作業を行うための費用として債務負担行為による限度額を設定しております。

続きまして、10ページをお開きください。地方債でございます。こちらの（仮称）蓼川こども園、こちらの分につきましては、歳出の説明とダブリますけれども、蓼川保育園を認定こども園に移行するための施設整備に対する補助に関するものでございます。

以上で説明を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、説明は終わりました。

少し幅広い範囲になりますけれども、質疑のほうをよろしく願いいたします。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点か、確認の意味で教えていただきたいんですけど、133ページの非認知能力の分で、今は1年生で、来年度は2年生、6校で6学級ということでしたけど、この6校の学校名をちょっと取りあえず教えていただきたいのと、1年生全体でやられた成果みたいなものを、どのように子供たちが受け止めとるんか、それを通して、学校サイドは非認知能力をして、子供の受け止め方を先生としてどういうふうに受け止めておられるか。そして、2年生になるに当たって、どのような期待をされているか。そういうのを含めて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。取りあえず、1点目。

○分科会長（岡本 昭治） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 6校につきましては、現在、学校のほうから希望を聞いておまして、その希望の中で、こちらのほうで決めていくような形にしております。まだ、ちょっと決定をしていないと。6校募集しているんですけども、それ以上の希望が来ているというふうに聞いております。

それから、成果につきましてですけども、成果の検証につきましては、青山大学の荻宿教授のほうに委託をしまして、成果の検証をいただいております。これの検証会議が来週20日に研究の成果の検証

委員会のほうを行うように今準備をしていますので、ちょっとその結果をまたこちらのほうも確認をしていきたいというふうに思っています。

それから、子供と先生の受け止め方ですけども、まず、子供については、この今行っているプログラムで、こちらが狙っているというか、コミュニケーションであったり、自制心とか、そういったことについては、このプログラムだけではできないんですけども、これをほかの学校行事とか、そういったことにも活用しながら、成果を感じている、子供の様子も変わってきたというふうに聞いています。感想を見ましても、非常に難しいと思ったけども、何かできるようになったとか、友達と協力してうまくいってうれしかったとか、そういった子供の感想も聞いてます。教師につきましても、やはりそういった子供の姿が実際に見えてますので、非常に手応えというか、そういったことも感じています。あと、学校によっては、青山大学の検証のアンケートがあるんですけども、それを学校行事とか、授業とか、そういったことにも活用しながら、そのプログラムだけじゃないところで、子供の様子を評価していると。ですので、例えば自然学校の前と後で比較すると、非常に自主性とか、自制心とか、やり抜く力とか、こういったものが伸びていると、そんな成果を学校独自で検証していますので、学校としては、手応えというか、成果を感じている、そんなふうにも聞いています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 募集中いうのは、6校募集されて、それ以上ということで、反響はいいということで、またそれが決まったら教えていただきたいのと、ほんで、検証結果もまた教えていただきたいと思います。20日ということでしたんで、それ以降になると思いますけど、その結果も委員会のほうにお知らせしていただければと思っておりますので、よろしく願います。

そして、子供たちも先生サイドも、非常にプラスの方向で受け止められておるということで、非常にありがたいことだなと思っておりますけど、中には

なじめん子もおるかも分かりませんので、その辺を取りこぼさないように、その辺の配慮をしっかりとお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

それから、スクール・サポート・スタッフの件なんですけど、4名増で12名ということでありました。その辺ももっともっと増やさなあかんと思うんですけど、この辺の人員的なもの的人数はどんなふうに思われているのと、そして、中学校の部活動、5人プラスになって6人ということなんですけど、その辺の部活動の地域協力や何かもなかなか進んでないと思いますけど、現状と今後の見通しみたいな、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） まず、スクール・サポート・スタッフにつきましては、できるだけ多く学校のほうに配置をしていきたいという思いはあるんですけども、人材の確保が難しい。現状は、学校のほうで地域の人材を見つけていただいて、配置をしているといったような状況です。学校のほうで、配置したいという希望があって、人材も見つかったというところが今12校あるということで、その12校分の予算化をさせていただいたところなんです。

それから、部活動の指導員につきましても、これも人材の確保が非常に難しい中で、学校のほうで部活動の指導員の配置の希望と人材が確保できそうだとこのところが6名分ありましたので、6名分の予算化をさせていただいたところなんです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 説明ありがとうございました。

ちょっとスクール・サポート・スタッフのほうは、学校のほうで人材を確保するというので、なかなか厳しいもんがあるんだなと。実際に学校だけで分からない面もあるんでしょうけど、その辺で大変だなと思っておるのが感想であります。

そして、中学校の部活動のほうなんですけど、なかなか地域のクラブや何か、スポーツクラブや何か、その辺もなかなかこういう田舎では難しいかなと思っておりますけど、その辺の見通しはどんな感じ

でしょうかね。

○分科会長（岡本 昭治） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 人材の確保という面で、なかなか教育委員会で地域にどんな人材がいらっしゃるかということは把握するのが難しい中で、今、文化・スポーツ振興課のほうとも連携をしたり、今後、部活動の地域移行に向けての検討委員会を開きますので、そういったところで、それぞれの関係の団体にも入っていただきながら、情報収集して、そういった指導に当たっていただける方であったり、受皿になっていただけるような団体、そういったものをいろんな情報をいただきながら、配置とか、受入れということを検討していきたいというふうに考えております。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） なかなか部活動のほうの地域のほうの協力体制も豊岡におきましては整ってない状態であると思っております。なかなか厳しいところはありますけど、中学校の先生方の負担軽減のためにもなりますし、子供たちもスポーツを一生懸命やってもらえるような関係もありますので、外部指導になって、子供たちのけがが増えたとか、そういうことがないように、その辺は万全の体制で取り組んでいただきたいと思っております。その辺は要望しておきます。よろしくをお願いします。

それから、委員長、もう1点だけ。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 通園バスの件なんですけど、289ページでしたでしょうかね、13台ということだったんですけど、補助額とか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 吉谷参事。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） 申し訳ありません、園ごとの補助額でございませうか。

○委員（西田 真） 13台とか何かおっしゃったんじゃないでしょうかね。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） 13台のどの園のバスかということ。

○委員（西田 真） いやいや、13台を通園バス

で使っておるということだったので、それに対する補助をどうのこうのという説明じゃなかったでしょうか。私の聞き間違いだったでしょうかね。どうだったでしょうか。

○こども育成課参事(吉谷 孝憲) いえ、バス13台に対する補助でございます。

○委員(西田 真) 資料提供を委員長のほうに、後で結構ですんで、出していただければと思いますけど、委員長、いかがでしょうか。

○分科会長(岡本 昭治) 後からですね、後ほど。

○こども育成課参事(吉谷 孝憲) はい、承知いたしました。申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○委員(西田 真) 委員長、以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 竹中委員。

○委員(竹中 理) 今関連の認定こども園、289ページですけども、そのこども園さんのバスの、防止のあれですけど、具体的にどんなふうに装置がつけられるのかというのが教えてほしいのと、あと、公立園と私立園さん、全部のこども園さんにそれを設置されるのかということで、お聞きしたいのがまずあります。あと、一部ちょっとお聞きしてるのが、私立のこども園さんで自前で持ってないバスがあって、そのバスは借りておられると思うんですけど、その補助は自前で持ってないと補助の対象にはならないのかどうかということをお聞かせください。

○分科会長(岡本 昭治) 佐伯課長補佐。

○こども育成課長補佐(佐伯 勝巳) 通園バスの装置、どのようなものをつけるかですけども、これは厚労省のホームページにリストが出ています。今も少し出てまして、今後も増えていくんだろうなとは思ってます。その中で、一番簡易なものは、バスの後方に何かブザーが鳴る装置をつけて、バスのエンジンを切ると、ブーって鳴るから、運転手が後ろまで見に行って、そのブザーを止める。その過程で児童がいれば、見つけられるでしょうと、そういう、これは一番簡単なものです。もう一つ、ハイブリッド型といいたいでしょうか、その機能もあるんですけど、さらに何かしら赤外線等で定期的に監視する。スイ

ッチ切ってからも何か動くものがあつたら、見て、ブーっと鳴る、クラクションか何かブーっと鳴るのがあって、外部に何かいるよというのを発信する、そんな感じの装置です。どの装置をつけるかというのはちょっとまだ決めてません。補助もありますので、補助金の額を有効に使えるように今後、リストの中でどれがいいのかというのを検討してまいりたい、そのように考えております。

公立、私立、通園でバスを使っているところにつきましては、つけます。例えば港、竹野、合橋、このとり認定こども園ときよたき認定こども園、そういうところですね。合計が13台になると、そういうことでございます。自前で持ってない、例えばきよたき認定こども園は、全但バスの路線バスを使うわけですけど、そこは全但バスさんにつけてもらうという形になります。以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 竹中委員。

○委員(竹中 理) ありがとうございます。

あと、聞いているのが、何かグループでバスをずっと使っていて、所有じゃないので、補助の対象になってないようなことって聞かれていますか。無認可の保育園さんがバスを所有されてて、そこには何か補助の対象にはなってないようにはお聞きしてるんですけど、何か聞かれていますか。

○分科会長(岡本 昭治) 佐伯課長補佐。

○こども育成課長補佐(佐伯 勝巳) 無認可のところで、グループで使っているというのは、ちょっと把握しておりません。補助の対象としては、今回の予算では計上しておりません。以上です。

○分科会長(岡本 昭治) よろしいですか。

○委員(竹中 理) はい。

○分科会長(岡本 昭治) 石田委員。

○委員(石田 清) 3点ほどお聞きします。

1点目ですが、ここには、こども園なんかの給食費、給食関係の補助が入ってたと思うんですけども、昨年度、電気代ですね、電気代が大変だということで、市立でもそうですけど、私立についても補助をされたと思います。急激に1月上がったんですけども、政府のほうで、事業者に対して助成をして、抑える

と言ってるんですが、高止まりしていると、去年12月以前の状態で高止まりするんだと思いますけども、その点について、今ここで電気代の補助というようなことは、あるいは、市立については、補正をするというような話があるんでしょうけども、考えておられないのかどうか、まず、この1点お聞きしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 吉谷参事。

○子ども育成課参事（吉谷 孝憲） 現時点では、私立の電気代に対する補助は考えておりません。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） 多分、経営上では頭を抱えておられると思いますので、そこら辺の状態をよく見極めてほしいなというふうに思います。

2点目です。先ほど弘道小学校のグラウンドについて、借りていた分があったんで、それを900万円ほどで買うというのがあったんですけども、学校のグラウンドで借りてた部分というのが一番いろいろもめごとが多々起こるといったようなことで、いろんな事例を見ます。弘道小学校の場合は、借りたということで、今度買われるというようなことなんでしょうけども、そのほかの学校で、特にグラウンドなんでしょうけども、借りたままになってるとかというようなところはあるんでしょうか、それを把握しておられたら、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 但東の資母小学校がごさいます。ここは、2019年度に地権者の方と交渉しましたが、価格が折り合わずに、引き続き借地ということで、ここは、将来的な課題もあるんですけども、今のところは難しい状況にあります。もう一つは、竹野小学校の敷地の中に借地がごさいます。ここはお寺さんの所有ということで、ここも、特に難しいお話はいただいておりませんが、借地の状況があるということでごさいます。ほかは、ほぼいいですか、弘道をもって小学校については解消するものというふうに思っています。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） はい、分かりました。

もう1点、3点目ですけども、竹野小学校、過疎債を使うというような話がちらっと聞こえたんですけど、竹野小学校の場合の財源構成、それをちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 竹野小の改良工事ということでよろしいでしょうか。

○委員（石田 清） はい。

○教育総務課長（永井 義久） 地方債が、過疎債ですけども、ございますのと、その他も一般財源ということで、過疎のほうは充当率が100で、交付税措置率が70ということですので、過疎以外はもう一般財源でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 石田委員。

○委員（石田 清） ちょっと私も勘違いしとるのかもしれないけども、小学校建てるんだったら国庫補助が相当高率であって、その補助裏で使うというのが普通だろうと思うんですが、全額過疎債であるというのはどういうことなのでしょう。

○分科会長（岡本 昭治） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 今回については、実施設計ということで、工事費につきましては、また該当年度におきましては、有効な補助がありましたら、それを活用させていただきたいというふうに思います。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 2点ほど。先ほども出てましたスクールスタッフのことですけども、これについては、2023年度、人数を増やされるということで、大変いいと思うんですけども、スクールスタッフさんの仕事の内容については、各小学校とかについて、ちょっとばらつきがあるような感じがするんですけども、何か現場の方とのそういう調整会議というんですか、そういうのを、そういうこととか、また、先生たちにおいても、自分で全部抱えてた仕事をサポートしていただけるんで、なかなか仕事の

整理が難しいと思うんですけども、何かあったらお願いします。一つはそれです。

○分科会長（岡本 昭治） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） スクール・サポート・スタッフの業務につきましては、授業の準備、それから、印刷とか、それと、あと、新型コロナウイルスの関係で校内の消毒とか、そういった業務がございます。本来、いなければ、学校の教員が消毒したりというところを補っていただいているということですので、各学校でどういった業務を行っていただくのが、補助していただくのが一番効果的なのか、そういったことを踏まえて、各学校でスクール・サポート・スタッフの方への業務を割り振っていると形になります。ですので、統一してこの業務を全部の学校でというような形は取ってないんですけども、各学校ごとに一番効果的な活用の仕方をお願いしているところです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私の聞いた話の中に、先生たちはすごく忙しそうにしておられるんだけど、なかなかもっと手伝ってあげたいけれど、何か手の出すところがどこまでかというのがなかなか分かりにくいというようなことも聞いたので、やっぱり先生たちの仕事量をサポートするのであれば、そこら辺、スクールスタッフさんを上手に使って、業務量が少しでも減るように、また伝達をお願いしたいと思います。

それから、2点目です。ちょっと47ページかな、放課後児童クラブなんですけれども、順次、幼稚園の統合、廃止とかで、そこを整備されていくんで、そこが専用施設となっていくという、幼稚園のことについては、ちょっと残念だけでも、学童、児童クラブについては、大変ありがたいかなと思うんですけども、その点において、今は、当面、何校分が専用施設になっていくようになるのかというのと、それから、あと、児童クラブの申込みの人数において、待機とかは今はどんなような状況なのか、その2点お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 佐伯課長補佐。

○こども育成課長補佐（佐伯 勝巳） まず、待機のほうでございます。現在、申込みがあって、決定通知出したところでございます。徐々に、場合によっては辞退される方もいらっしゃるわけですけども、今現在としてみ込みとしては、4月1日時点での待機は4人となっております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 吉谷参事。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） 幼稚園の閉園に伴いまして、今後、専用施設になるところでございますが、2023年度につきましては、まず、新田の幼稚園舎を専用施設へ改修する予定としております。あと、神美につきましても、今年度末で閉園するんですけども、若干ちょっと改修内容の精査が必要になりましたので、来年度中に精査完了すれば、できれば来年度中に実施できる方向で調整をしたいなというふうに考えております。それ以降でございますが、日高幼稚園の閉園に伴いまして、そちらにつきましても、専用施設へと移行する予定としております。あと、予定をしておりますのが出石幼稚園、福住幼稚園、寺坂幼稚園、こちらも幼稚園の閉園に合わせまして、専用施設へ移行する計画としております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そういうところにおいては、確かにトイレの改修とか、いろいろしてもらえるので、大変ありがたいと思います。やっぱり幼稚園の子供が使ったトイレというのは、小学校の子供たちにはなかなか使えない感じのものもありますので、いろいろと小学校の子供たちが使いやすいように改修をよろしくお願いします。

それから、待機ですけども、4人といえども、その方たちは本当に困っておられると思いますので、ぜひとも少しでも早く児童クラブに入れるようにお願いしたいんです。

それと、それから、もう1点、今、私が相談を受けた中で、なかなかちょっとした発達障害があって、保育園のときには見てもらえたんですけども、児童クラブに行くに際しては、やっぱり加配とか、そういう点で児童クラブのほうはそういう方が配置さ

れてないので、結局その方は児童クラブのほうには行けなかったんですけども、そういうような事案というのは何点かありますか。

○分科会長（岡本 昭治） 佐伯課長補佐。

○こども育成課長補佐（佐伯 勝巳） まず、児童クラブに入れる条件としまして、日常生活が自身で営めることというのがございます。あと、集団生活に入っていくわけですので、例えば一人でだあと外に出ちゃうとか、そういうことがあっても困りますので、そういった条件がございますので、今回、この春に向けまして、お断りした事例はございます。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

そういう現場におった経験からいきますと、大変分かりづらいお子さんもあるので、ボーダーラインといえますか、その障害と認定されてなくても、分かりにくいお子さんもありますし、そこら辺の判断をどうするんかというところが大変微妙なところなんですけども、親にしたら、保育園とかではしっかり見てもらってたのに、何で児童クラブでは断られるんだろうというような疑問も持っておられる方もありますので、やはり何とか将来的にはそういう方も見れるような加配をつけるとか、そういう方向性を持っていただけたらと思います。これは希望です。意見です。

○分科会長（岡本 昭治） 米田委員。

○委員（米田 達也） すみません、先般、一般質問のときにも上げさせていただきました竹野小・中学校の義務教育学校としての移転で7, 205万5, 000円、小・中合わせて実施設計本年度予算が含まれてるんですけども、質問の際も言わせてもらいましたが、義務教育学校としてぜひ推進していただきたいというのは確かにございます。ただ、当初から出てます移転後の跡地をどうするんだというところで、これまで塚本部長は、公共施設マネジメント推進室が所管でというような答弁があったんですけども、これまでにそういう調整って、教育委員会サイドのほうから、地域から出ている声

にということで、検討ですとか、そういう意見のすり合わせですとか、そういう調整の場というのは開かれてこられましたでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 公共施設マネジメントもそうですし、スポーツ振興課とのやり取りもございます。小中一貫校にするに当たって、教育委員会では、ちょっといろんな課題を持っております。プールにしてもそうですし、それから、いろんな地域説明の中で、ご質問が出る可能性があるので、話も常に共有をさせていただいておることがございます。それから、ほかの学校ですけれども、学校を廃校になる、事前に検討ができないかということがございましたけれども、中の庁内利用については、統合というか、廃校になるまでに中でそういう照会をかけたりしておりますし、すぐにかかれるようにといいますか、プロポーザルして、かかれるように、中の利用があるかどうかというのを問い合わせた上で、廃校になった後にすぐサウンディングして、プロポーザルという流れにできるような中の調整は、できることは進めております。それから、事前という意味では、学校の測量ですね、境界でありますとか、そういう確定をする必要がありますので、その準備も廃校が決まるまでの間の年に進めておいて、すぐにスタートかかれるような準備は行っているという現状がございます。

○分科会長（岡本 昭治） 米田副委員長。

○委員（米田 達也） 庁内で協議いただいているのはよく分かるんですけど、結局、地域の住民にとってみたら、一から、この話が出たときからずっと事あるごとに言ってこられたことに対して、市のほうはどういう考えでおられるかということが伝わってないということは、実際は何もしてないに等しいということだと思えます、伝わってないということがね。今後、本当にこれから実施設計入って進んでいく段階で、跡地に関しても検討の協議会、会議を開いていくということでしたんで、くれぐれも今後とも所管がどうかじゃなくて、本当に一

緒になってやってもらうという姿勢で臨んでいた
だきたいということです。それは本当にお願いをし
ておきたいなと思ひまして、ちょっとどうしても、
本当言ったら、公共施設マネジメントがおられて、
そこに言うべきだとは分かってるんですけど、ここ
でしかちょっと発言する機会がないもんですから、
それはくれぐれもお願いをしておきたいと思ひま
す。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） どうですか。永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 統合準備であります
とか、小中一貫校の準備の中で、地域の方や、それ
から保護者の方から直接意見聞きますのは教育委
員会のほうですので、そこは我々は人ごとではなく、
やっぱり全体のことをそういう思いをお聞きしと
る立場でありますので、しっかり他の部署に関わる
ことではございますけれども、そこは一緒に検討を
進めるような話は、今後引き続き対応していきたい
というふうに思っています。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（米田 達也） お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切
ります。

以上で教育委員会に関わる令和5年度一般会計
予算の説明及び質疑は終了しました。

当局の職員の方は退席していただいて結構です。
お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。再開は35分。

午前10時25分 分科会休憩

午前10時34分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き
続き、分科会を再開します。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではな
く、新規事業や前年から大きな変更のあった事業、
主要事業等、要点を簡潔に説明願います。また、発
言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたしま
す。

それでは、地域コミュニティ振興部の所管部分に
ついて審査を始めます。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を
議題とします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお
願ひします。歳出、続いて、所管に関わる歳入、債
務負担行為及び地方債の順で願ひします。説明に
当たっては、資料のページ番号をお知らせください。
なお、該当のページを委員が開いたか確認しながら
説明願ひします。質疑は、説明の後、一括して行いま
す。

それでは、地域コミュニティ振興部、願ひいた
します。

生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、私からは、
生涯学習課が所管する予算のうち、図書館を除く主
な内容についてご説明をさせていただきます。

予算書のほうは123ページをご覧ください。

下の枠の1行目でございます。人件費です。この
人件費につきましては、外国人市民の相談窓口の拡
充に向けて、相談員を新たに雇用するため、98万
3,000円を計上しております。詳細については
今後詰めますが、週3日勤務で、居住者が多く、こ
れまでの相談状況などから、タガログ語を話せる方
を予定しております。相談窓口では、転入者の方
にごみの出し方など、生活オリエンテーションなど
も実施してまいります。

続いて、予算書125ページをお願いいたします。
説明欄、中段より少し下でございます。子どもたち
が豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について
ご説明をいたします。9回目を迎える2023年の
音楽祭は、5月30日火曜日から6月4日日曜日の
6日間、市内各所で28の企画を実施いたします。
主なものとしては、子供たちのためのコンサート、
学校訪問コンサート、街角コンサート、通しで行わ
れる稽古堂イブニングコンサート、最終日にはキッ
ズコンサート、ファイナルコンサートが予定されて
います。これらの経費として、事業委託料600万
円をはじめ、計700万円を予算計上しております。

続きまして、予算書、少し飛びます、311ペー
ジをお願いいたします。説明欄、一番上の枠でござ

います。9行目、竹野青少年野外活動施設管理費は、3月末をもって廃止予定である東大谷野外活動施設、通称たけのこ村でございます。これについて、事業用地としてお借りしていた土地を所有者にお返すため、測量を予定しております。そのための業務委託料として867万7,000円を予算計上しております。

続いて、予算書323ページをお願いいたします。説明欄、上の枠でございます。上の枠の下から8行目、植村直己冒険館管理費でございます。その一番下に著作権料というのがございますが、この88万円は、植村直己冒険館で使用しております映像の使用許諾について、2023年12月31日で契約期間が終了するため、契約の延長を行うものです。契約期間は2024年1月1日から2033年12月31日までの10年間としております。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。

予算書のほうは41ページをお願いいたします。説明欄、上から4つ目の枠、5の社会教育費補助金のうち、3つ目の文化芸術振興費補助金833万5,000円のうち、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に207万円、市民プラザ事業費に186万7,000円を財源に充てるものです。

続いて、予算書59ページをお願いいたします。説明欄、一番下の枠です。財政調整基金繰入金のうち、493万円は子供たちが豊岡で世界と出会う音楽祭の財源として繰入れをいたします。

続いて、71ページをお願いいたします。下から17行目でございます。市民プラザ自主事業助成金240万円は、市民プラザ事業の財源に充てるものでございます。

説明は以上です。

続いて、図書館についてご説明をいたします。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 313ページをご覧ください。中段になります。図書館管理費のさらに8段下に、手数料73万6,000円計上しておりますが、66万9,000円は、セルフ機、セルフ貸出機を3機導入する際の初期導入費です。コロナになりまして、非接触による貸出しを進めるため

に、貸出件数が多い本館2機、日高1機を設置する予定にしております。

続きまして、315ページをご覧ください。上段です。図書館の整備事業になりますが、電子書籍導入のために、一番上の手数料114万9,000円のうち、77万円が初期導入費、データ使用料154万9,000円は電子書籍使用料、それから、クラウド使用料49万5,000円、合わせまして281万4,000円が電子書籍導入のために計上する費用となります。初回の導入といたしましては、タブレットでの読書の環境が整っている学校向け、特に小学校高学年、中学生を対象とする予定にしております。

歳入については、例年どおりです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうから、まず、スポーツのほうを説明をさせていただいて、この後、文化芸術のほうにつきましては、大岸参事のほうから説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

大きく増減している主な事業についての説明になります。

まずは、歳出でございます。

331ページをお開きください。説明欄の下から15行目、2項目めになるんですけども、学校開放事業費でございます。本年度につきましては、五荘小学校の夜間照明のLED化をもう間もなく竣工ということでしておりますので、その分が前年度から2,360万4,000円減となっております。

その下のポート推進事業費というのがございます。これにつきましては、日本ローイング協会の事務局のほうに照会をさせていただいたところ、国内での合宿というのは9月以降に実施の予定なんだと。ただ、その時点では計画がちょっと具体的には未定だということがありましたため、これについては減額としております。それから、本年度実施しました全国新人競漕大会という、城崎であった、あれは隔年実施ということなので、その分の補助金

の60万円が減額となっております、前年度当初よりは181万5,000円の減額となっております。

それから、333ページの説明欄、2枠目のところ、出石の海洋センターの管理費です。本年度、温水プールの部分の改修をしております、年度末までに完成というふうなことがあります、来年度につきましても、そういった工事というのがございませんので、6,419万4,000円減となっております。

続きまして、上から13行目、ちょうど真ん中より少し上、同じ333ページでございますが、豊岡総合体育館管理費というのがございます。前年度当初より4億1,758万8,000円増額となっておりますが、皆様、ご承知のとおり、長寿命化改修工事の関係でございます、この工事の財源につきましては、緊防債、公適債、それから、公共施設整備基金、スポーツ振興くじの助成を活用して行うものでございます。内容的には、天井の改修、照明のLED化というようなことで、非常に機能を強化するというような内容でございます。

続きまして、335ページでございます。ちょうど真ん中よりやや下辺り、こうのとりのスタジアムの管理費というのがございます。これにつきましては、経年劣化しておりますバックネットフェンスのポール、それから、観覧席のフェンスなんかの修繕工事を行いたいということで、前年度当初の管理費の予算額より1,970万2,000円の増額となっております。この工事にも公適債を活用します。内容的にはフェンスのポールの再塗装、支柱の修繕というふうなことになります。安全対策ということで行います。

続きまして、337ページでございます。説明欄の3つ目、植村直己記念スポーツ公園管理費というのがございます。これにつきましても、テニスコートが非常に劣化しております、プレー部分の人工芝の張り替えを行いたいというようなことで、テニス協会のほうから要望もありまして、そういったようなことから、増額となっております。この工事

にも公適債を活用するというようなことでございます。

続きまして、その次の次ぐらいに神鍋野外スポーツ公園管理費というのがございます。これにつきましては、いわゆるドーム棟を除いたところが豊岡市の所管ということになってございまして、非常に芝生をきれいに整備していただきまして、大学の合宿だったりとか、サッカーやそういったものの利用が多いですけれども、その芝生のグラウンドの整地用スポーツトラクターの購入と、それから、シャワー室内の換気窓の修繕に要する費用を予算計上しております、640万8,000円の増額となっております。

なお、これまで指定管理施設、幾つか文化・スポーツ振興課で所管しておる施設があるんですけども、その指定管理者等々のやり取りの中で、一連の電気代等の値上げに伴う光熱水費の増額への対応についても、状況を聞き取って、その実績を踏まえて、それぞれ予算に反映しているものになってございます。ちょっと説明は省略します。

続きまして、歳入でございます。

今回は60ページをご覧ください。中段辺りに16番、公共施設整備基金ということで、公共施設整備基金繰入金というのがございます。この総額のうち、2,328万円につきましては、総合体育館の長寿命化分となっております。

続いて、71ページでございます。下から15行目、事業助成金という項目がございまして、説明欄に、スポーツ振興くじ助成金というのがございます。これにつきましては、このうち8,000万円が総合体育館の長寿命化の財源として、それから、残りが陸上競技場の風速計を購入するための助成金というふうになってございまして、その申請額を計上しております。

それから、最後に、地方債でございます。

11ページの欄のところの下から5行目に、保健体育施設整備事業費というのがございますが、この植村直己記念スポーツ公園、こうのとりのスタジアム、総合体育館につきましては、各事業費に係る限度額

を記載しておるものでございます。

文化・スポーツ振興課のスポーツ系のほうの説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 昨年度予算から大きな増減額をしているもののみについてご説明をさせていただきます。

まずは、125ページをお開きください。下段、文化芸術創造交流事業費につきまして、市内小学校2年生を対象に実施していますサンタクロース会議の実施の方法、それから、会場などを精査、見直しを行いました。また、市内で実施されている文化芸術の周知を目的として実施している豊岡アートシーズンについて、広報媒体を一部ウェブに変更するなどの見直しを実施し、次年度より158万7,000円の減額としております。

続きまして、303ページ、304ページをご覧ください。表一番下の行です。ひょうご演劇祭実行委員会負担金についてです。県下各地で年間を通じて演劇、合唱、音楽、民俗芸能などが実施される県主体の事業で、次年度につきましては、本市で演劇を実施するものです。実行委員会の負担金として40万円を計上いたしております。

続きまして、304ページ、同じく、をお開きください。下段、文化財保護費についてでございます。7,038万1,000円減額となっておりますが、大きな要因といたしましては、但馬国府、国分寺跡の用地買収が今年度、2022年度で終了しております。前年度より5,000万円の減額となっております。また、県指定文化財の雷神社本殿修繕が終了し、600万円の減額が大きな要因となっております。

続きまして、314ページをお開きください。市民会館等管理費ですけれども、792万4,000円、全体で減額しております。大きな要因といたしましては、今年度実施しました舞台のつりものの修繕750万円ほどと、例年委託しておりました神戸国際会館への舞台操作の技術研修、指導というのを見直しいたしまして、約50万円減額したものです。

続きまして、318ページをお開きください。市民会館等自主事業費です。全体で1,135万円の増額となっております。これにつきましては、2022年度予算につきましては、コロナ禍のため、当初から事業を縮小いたして予定をいたしておりました。2023年度につきましては、コロナ前の事業の予定に戻して、事業を組んだために、2021年度同額ぐらいで予算を計上させていただいております。例年では大体2,000万円弱の予算を計上させていただいております。これに伴いまして、自主事業の入場料の収入につきましても、2022年度は233万1,000円を予定いたしておりましたが、2023年度は1,072万6,000円と、およそ840万円の収入増を見込んでおります。

次に、同じく318ページで、博物館等管理費です。1,017万8,000円増額と全体でなっております。大きな要因といたしましては、電気代等の値上げによる光熱水費の増額分が歴史博物館、美術館、モンゴル博物館の3館合わせて520万円の増額となっております。

また、323ページ、少し飛んで323ページをご覧ください。美術館の管理費なんですけれども、2年に一度の全館館内薫蒸の業務を実施することとしておりまして、維持管理委託料といたしまして130万円を計上させていただいております。

ほかの歳出予算、歳入予算につきましては、昨年度と大きな差異はございません。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） それでは、今年度の事業内容についてご説明させていただきます。

まず、歳出、326ページ、327ページになります。一番下のまずになります。新文化会館整備事業費でございます。まず、報償費、費用弁償ということで、管理運営計画の策定に向けて設置する検討委員会の運営に係る経費をここで計上させていただいております。

次のページをお願いします。328、329ページになります。まず、上の段2つ目でございます。手数料108万4,000円でございます。これについては、工事着手に向けて建築確認申請など、関係法令の申請手数料ということになります。

その下、投資委託料、土壌対策工事に係る現場の施工監理費を上げさせていただいております。

その下、業務委託料になります。工事を進めていく中での現場での技術支援業務と管理運営計画の策定支援業務になります。

一番下の整備工事費でございます。工事の期間を約2年半と想定しております。初年度となる来年度につきましては、年度内に完了予定の土壌対策工事費と遊具の移設工事費の全額と、建築、電気設備、機械設備、舞台設備工事費の前払い金相当額を計上しております。

続いて、歳入でございます。

まず、基金でございます。予算書の60ページ、61ページをお願いします。16番、公共施設整備基金繰入金でございます。このうちの1億1,860万円を繰り入れさせていただきます。

その下、19番、森林環境基金繰入金でございます。これについては、県産木材の利用促進に係る工事費の前払い金相当額で3,900万円繰り入れさせていただきます。

次に、市債でございます。76ページ、77ページをご覧ください。上から2つ目のますになります。新文化会館整備事業債でございます。これは公共施設等適正管理推進事業債としまして、歳出のほうでご説明しました投資委託料と基金を繰り入れる県産木材利用促進費以外の工事費の前払い相当額分の充当率90%ということになります。10億1,710万円ということになります。

続いて、債務負担行為です。9ページをお願いします。9ページの債務負担行為です。下から2つ目のます、新文化会館整備事業です。先ほどもご説明しましたとおり、工事期間を約2年半と想定しております。それで、2年目、3年目になります令和6年度と令和7年度の工事費と、建設工事の施工監理

業務費として46億5,448万円を限度額として設定しております。

最後に、地方債でございます。11ページをご覧ください。下のほうになります。新文化会館整備事業債として10億1,710万円を計上しております。

以上をもちまして地域コミュニティ振興部の説明を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 以上ですかね。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと確認です。123ページの人件費でタガログ語ということで、受付のところ週3日ということでありましたけど、現在何か国ぐらい対応できてるんか教えていただきたいと思えます。そして、タガログ語というのは、保育園の方が多いかなと思っておりますけど、そういうことで、タガログ語の対応ということでしょうか、その辺、確認させてください。

もう1点、331ページの学校開放のグラウンド照明のLEDのことで話をされましたけど、ほかの学校の照明は現在どんな状況か、その2点、教えていただければと思えます。

もう1点、ごめん、337ページの植村直己記念スポーツ公園のテニスコートの補修1,300万円、どんな補修でこの1,300万円と大きな金額になるか、その辺も確認させてください。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） まず、この人件費でございますが、言語の対応は、現在、多文化共生推進員1名配置しておりまして、その方、英語での対応となります。あと、庁内に多言語対応の端末がございまして、それで、Voice Bizというのと、それから、いろんな言語に変換できる端末がございまして、それを使って今のところは対応しております。あと、みえる通訳いいまして、端末上で3者が会話ができるような端末を使って、ほかの言語については、英語以外の言語については、そういった対

応をさせていただいております。

それと、もう1点、フィリピンの方が多いということ、相談……。

○委員（西田 真） でしょうかという話です。

○生涯学習課長（旭 和則） そうですね。今までのいろんな生活相談ですとか、そういったことを見てみますと、やはりフィリピンの方、今、全体では1,000人弱ぐらい、外国人の方いらっしゃるんですけども、ベトナムが第1位にはなるんですが、ここは大体技能実習になりまして、企業にということが多いので、企業の方がついてこられるケースが多々あります。一方、フィリピンの方の場合は、もうこちらに永住者として定住しておられる方も多いため、そういったところで、一番相談というのが多いだろうと。実際に相談も幾らかございましたので、まず、最初としては、このタガログ語を話せる方を採用して、フィリピンの方を重点的に相談業務に当たっていききたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 学校照明の夜間照明の関係と植村直己公園のことでご質問いただきました。

まず、学校の夜間照明なんですけども、五荘、生徒もちょっとずつですが、増えたりとかいうようなことで、利用者も多いというようなことで、やりました。基本的には、利用の件数が多いか少ないかとか、そういった地域バランスみたいなことも考えてLED化を進めていくという計画になっておりまして、例えば小学校、豊岡地域でしたら、次、優先されるのは、やはり八条小学校が利用も多くて、生徒も多い。城崎は、学校がそもそも少ないので、城崎中学校の照明というのが1990年頃にできておりますので、今後またそういった形で維持をしていかななくてはならないので、LED化を図っていくというふうなことで、地域のバランスを考えて、あと、利用者の推移、それから、子供さんの数も勘案して、ある程度集約化といいましようか、そういう形で精査をしながら、確実に進めていくというよう

な内容になってこようかと思っております。

それから、植村直己公園のほうでございますが、非常に劣化しているということで、これはテニス協会さんなんかとも相談させていただいて、いわゆるプレー部分の芝の張り替えというふうなことでございます。全面を張り替えるのではなくて、プレー部分の芝の張り替えというふうなことで行うというふうなことでございます。

簡単ですけど、以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、ありがとうございました。

タガログ語ということで、あとは、多言語の機器を使ってやるということで、今はいろんな国の方が来られておるようで、その辺の対応をしっかりとできるような体制で今後もやっていただきたいと思っておりますので、窓口に来て、対応ができないということがないようによろしくお願いいたします。

そして、グラウンド照明のLED化は、もう地域性も含めて、使用の頻度もよるんでしょうけど、その辺を順次進めていただきたいと思っております。CO₂削減の件のこともそうですし、経費の面もそうです。その辺は事前な投資になるかもしれないんですけど、よろしく願いしておきます。

それから、テニスコートの補修なんですけど、全面の芝張り替えで1,300万円のこれはこういう金額なんですか、ちょっと分からないので、確認をさせていただきたいんですけど、こんなもんなんですか、どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） すみません、私もあまり詳しくはないんですけども、全面張り替えるともう2,000万円以上のお金がかかるというふうなことがありますので、ここは協会さんとも話をさせていただいて、広く一般の地域の方々に利用していただけるというふうなことを想定して、いわゆるプレー部分の、いわゆるプレーに支障がない範囲での張り替えということで、そうい

った額になるというようなことで、詳しくちょっと説明はできずに申し訳ないんですけども、そういうような相場だというようなことでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） その相場でよろしいんですけど、一応、参考的にもチェックはしていただいとるんでしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） これまでからテニスコート、豊岡、たくさんありまして、そこから辺で工事等の実績のあるところの業者さんに来ていただきまして、現場で実際見てもらって、ここぐらいは必要かなというようなことで判断は、私たちが立会いをして決めさせていただいたというような経過がありますのと、あと、その状況については、愛好家の方々とも意見交換をしながら進めておりまして、これからも随時アドバイスはいただきながら進めたいと思っております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ほかにテニスコート、いろいろあると思いますが、その辺だけ、ほかのところもちゃんと維持管理をちゃんとしていただいて、利用者が利用しやすいようなことで対応をお願いします。現在、ここ以外でかなり傷んでるとかいうところはあるんでしょうか、その辺、把握はどうですかね。

○分科会長（岡本 昭治） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おっしゃるとおりでございます、例えば城崎振興局の隣の施設、2階にテニスコートがございまして、1面半ぐらいのスペースと、あと、フットサルの共用施設がございまして、そこにつきましては、利用者も非常に少ないというような中で、今、積極的に使ってくださいというPRができるような状況ではないぐらい、一度また見ていただいたらと思うんですけども、ちょっと激しい状況に陥っております、こういったところも行く行くはというような、優先順

位的には少し下がるかもしれませんが、比較的早い段階で何とかしないといけないな、ただ、公共施設マネジメントの関係で、利用者が非常に偏っているというような状況があるので、そこは、壊れてるから直しますというんじゃなくて、やっぱり利用実績なんか加味しながらしていかないといけないのではないかと、担当課としては思っておりますけど、一応、城崎なんかはそういうことでございます。あと、豊岡の神美、それから、陸上競技場のところにもありますけど、そこは利用者も多くて、特に神美なんかは大会を開いていただくために、やっぱりしっかりと維持管理をしていかななくてはならないので、そういった面で、できるだけきっちりリアルタイムで維持管理、施設を修繕できるような計画を進めていきたいなというふうに思っております。ただ、あと、但東とか竹野にもテニスコートがございまして、実は、人口減少も関係するんですけど、非常に利用される方が少なく、かなり老朽化しているというようなことでございます。もう竹野の中央公園にあるテニスコートなんかは、非常にまずい状況になってるんですけど、利用者が少ないというのもあります。そこをきれいにしたからといって、利用者が増えるかどうかというのはちょっと分らんのですけども、その辺も、先ほどのナイター照明ではないんですけども、やはり公共施設マネジメントの考え方、それから、利用者の、利用される方の実績、それから、ある程度集約化していった施設を整えていかないと、お金がおっつかないというようなことがあります。テニスコートの財源って、本当に非常に限られてて、面数がある程度大きくしないと補助がもらえないとか、統合しないといけないみたいな条件とかもあつたりしますので、その辺は議員の皆様方にも説明を丁寧しながら、判断すべきときは判断しないといけないなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 施設のマネジメントの関係もあるんですけどね、当然。利用者のこともあるんですけど、やはりそういう利用者がちゃんと使えるよ

うな設備は当然必要だと思いますので、そういう荒れたところでテニスなんかできないし、もしそんなでけがでもされたら大変なことでありますので、その辺もしっかり対応、予算的なものは当然あるんですけど、その辺も対応していただいて、もしそこがなかなか直せないのであれば、ここらのほうで行ってください、ここらはちゃんと整備できてますからとかいうような感じで、その辺、周知をちゃんとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。以上です。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） ありがとうございます。

○分科会長（岡本 昭治） そのほかの方。
石田委員。

○委員（石田 清） ちょっと1点、2点あるんですけど、1点、細かいことなんですけど、41ページの歳入のところですね。文化芸術振興費補助金なんですけど、変わった数式が書いてありまして、2分の1に掛ける0.6という話があるんですけど、これはどういう意味なんでしょう。

○分科会長（岡本 昭治） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） すみません、文化芸術振興費補助金ですけども、2分の1、全体金額が2,778万4,000円かかってまして、そのうちの2分の1に掛けて、それから、0.6分が補助金で出るというような説明を文化庁のほうから受けております。ちょっと内容までは今ここで詳しくは分かりませんが、そのようにお聞きしております。

○委員（石田 清） 何%で、3分の1とか、2分の1とかいうんだけど、それにさらに0.6というのは一体どういうことなんだろうなど。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 調べさせていただいて、また答えさせてもらいます。すみません。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） ええ。

次、2点目です。新文化会館のお話です。確かにかかるのは資金、予算がかかるのはかかるんですけども、

このような建設物価高騰の中でやるわけですから、入札、本当に落札するかどうか、あるいは、落札して工事にかかったときにも変更、変更が加えられていつの間にか設計が違ってきてたとかいうようなことも起こりかねないところで、さらに、建設工事だけじゃなくって、ここにも出てましたけど、運営計画ですね、運営計画、どのぐらいの経費がかかっていくのかということもまだ明らかではない。それから、今度、壊す工事ですね、それについてもこれからだというようなことの中で、もうどんどん予算が膨らんでいくことを懸念しておられるという話が今、本会議の中でも出てましたけども、さらに起債で逃れたとしても、その起債の交付税措置以外の部分は、人口減少が始まるわけですから、もう個人の負担感が増えていくわけですね。今も将来も不安感を持っておられる方がおられるというようなことで、特に明らかでない部分、あるいは工事に入ってから設計変更が生じるような場合につきましては、特に小まめに情報開示をいただきたいと、これは要望でありますし、ご意見として申し上げておきますけども、その点、皆さん、議会のほうに説明してから、もうこれで十分説明し尽くしたというようなことでは、今でもないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 要望。

○委員（石田 清） はい、要望。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか、回答。

○委員（石田 清） はい、回答いいです。

○分科会長（岡本 昭治） その他の方。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 今、石田委員がおっしゃった新文化会館の事業費ですけども、これから見通しとして、そのように膨らんでいくかもしれないというようなところ辺では、どんなふうに思っておられますか。どこか、膨らんでいくような予算が出てくるかもしれないというところ辺では。

○分科会長（岡本 昭治） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今現在、工事に向けて最新で見積りを集めていると。来年度

の件費も見込んで請求書を作って、それが全体事業費出てきますと65億円という数字でご説明させていただいております。ウクライナや、コロナはあれですけども、物価が上昇しているという状況ではございます。その辺も見込んで、メーカーのほうから見積りは、当然見積りの有効期限も設定してもらって、その中で入札していくという格好になります。将来的にどうなのかというところは、なかなか読むというのは難しいですけども、そういう状況にもしなりそうであれば、できるだけ早め早めにご報告させていただいて、ご相談させていただきたいと考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 将来的にもしかしたらこころの辺のところは、これからも膨らんでいくんじゃないかなというような危惧がされるような経費としてはどんなことがありますか。

○分科会長（岡本 昭治） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 2年ぐらいい前にウクライナ情勢とかでウッドショックみたいなお話があって、木材の単価なんか、ほとんど輸入ですんで、急激に上がっていったんですけども、実際にそのピーク過ぎて、今一遍落ちてる状況で、ただ、これからどういう社会情勢になるかというのは、皆さん、メーカーさんも読めないというところで、ちょっと横ばいになってるというような状況でございます。これからまたもう一回上がるということになると、どうなんですかね、新文化会館だけじゃなくて、ほとんどの公共事業、国、県、市、見直さないと駄目だという状況になるのかなというような状況でございます。またホームページなんかで建設資材の今までの平米当たりの実績の単価であったり、建設資材の単価であったりというのが公表されてますので、大体曲線としては急激に上がって、一遍落ちて、どうかなというふうな動きに今なっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） いいです。

○分科会長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

以上で、地域コミュニティ振興部に係る令和5年度一般会計予算の説明及び質疑は終了しました。

当局の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 分科会休憩

午後0時55分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や前年度からの大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明願います。また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。

それでは、市民生活部、そちらの健康福祉部の所管部分について審査を始めます。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。なお、該当ページを委員が開いたか確認しながら、説明願います。

質疑は、部単位で説明後、行います。

まず、市民生活部、お願いいたします。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、歳出から説明いたします。

予算書の141ページをご覧ください。それでは、下段の表の下から4行目、戸籍住民基本台帳事務費4,397万5,000円は、戸籍住民基本台帳事務に関係する経費を計上しております。主なものとしては、143ページ、上から4行目の保守点検委託料1,496万円及びその4行下のOA機器借上料1,366万6,000円で、ともに戸籍総合シ

システム及び住基ネット関連のシステム機器に係る経費でございます。また、その上のマイナポイント手続き支援業務の委託料204万6,000円につきましては、マイナポイント第二弾の期間延長に伴うマイナポイント手続き支援の業務委託料でございます。事業費全体では、前年度当初に比べまして、1,267万4,000円の減額となっておりますが、これは、戸籍総合システム改修業務の委託がないためでございます。しかしながら、国のほうからは、戸籍の氏名読み仮名対応や、マイナンバー利用による戸籍の事務内連携などの戸籍法の改正の方針が示されておまして、戸籍情報システムの改修が必要になるものの、改正の詳細がいまだ不明なために、当初予算に盛り込めなかった改修費用がございます。今後予定されますので、これについては、補正予算で対応を考えてございます。

次に、153ページをご覧ください。下から8行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億7,371万8,000円は、国保税の軽減分、保険者支援分などの保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員給与費等を国保特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、159ページをご覧ください。ページ下から8行目、国民年金事務費71万5,000円は、国民年金法に基づき、被保険者の適用事務を行う経費を計上しています。

次に、161ページです。161ページの医療費助成事業費の1行目の高齢期移行助成事業費、その10行下の重度障害者医療費助成事業費、その8行下の乳幼児等医療費助成事業費、10行下の母子家庭等医療費助成事業費、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、7行下のこども医療費助成事業費は、いわゆる福祉医療助成の6事業に係る経費を計上しております。これら各事業の医療助成金につきましては、コロナ感染症の影響による受診控えで、医療助成額が大きく減少しました2020年度を除いて、過去5年間の実績、動向に基づき、それぞれ1人当たり助成額及び受給者数を推計し、予算計上しております。いずれの医療費助成事業において

も、受給者数は減少、もしくは同数の見込みにしておりますけれども、1人当たり助成額の上昇を見込んでおります。その他の予算費目につきましては、助成金の支給に係る事務経費を計上しております。前年度と大きな変動は見込んでございません。2023年度の各事業の助成金を見ますと、高齢期移行助成事業以外の事業費で前年度予算額よりも増額としております。福祉医療の扶助費全体では3,105万4,000円、前年度から約10ポイントの伸びを見込んでおります。また、本年度は、7月診療分から4歳児から小学3年生までの児童の医療費について、所得制限を設けず、自己負担額を無料にします。この制度拡充分の扶助費として、乳幼児等医療費に1,815万4,000円を計上しております。

次に、171ページをご覧ください。上の枠の下から6行目、後期高齢者医療事業費10億3,412万6,000円は、後期高齢者医療の療養給付費のうち、法令による市負担分と、広域連合規約に基づきます共通経費等を広域連合へ納付するものです。この予算額は、広域連合からの内示額です。その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億3,484万5,000円は、後期高齢者医療事業に係る事務経費、人件費、保険基盤安定制度による低所得者への軽減分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、177ページをお願いします。下から3行目、児童手当給付事務費338万9,000円は、児童手当に係る事務経費でございます。前年度当初に比べまして52万5,000円の増額となっておりますが、主な増額理由は、179ページの5行目の業務委託料によります。これは、福祉総合システムのサーバー機器更新に伴いまして、新サーバーへのデータ移行等を業務委託しようとするものです。

その2行下、児童手当給付事業費10億4,474万5,000円は、児童手当の給付額で、支給対象児童数の減少などにより、前年度当初に比べ7,203万5,000円の減額としております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

35ページをお願いします。国庫支出金でございます。上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金7,469万5,000円、2つ下の枠の上から5行目、児童手当負担金7億2,225万6,000円は、歳出で説明いたしました国保事業特別会計事業勘定繰出金における国保基盤安定事業の保険者支援分の相当額、そして、児童手当給付事業費の国庫負担分になっております。負担割合は、それぞれ記載のとおりでございます。

続いて、下の表の下から4行目のマイナンバーカード交付事務費補助金1,983万5,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る人件費及び必要経費の補助金で、全額国庫補助でございます。

また、37ページの上から3行目、マイナポイント事業費補助金204万6,000円は、マイナポイント第二弾の期間延長に伴うマイナポイント手続き支援事務に係る補助金で、こちらも全額国庫補助でございます。

次に、43ページ、ご覧ください。県の支出金でございます。下の表の上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その1つ下の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金、その下の枠の上から6行目、児童手当負担金につきましては、歳出で説明いたしました各事業の特別会計への繰出金及び児童手当給付事業費に対する県の負担金でございます。負担割合はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、45ページをご覧ください。ページ下から16行目の高齢期移行助成事業費補助金から、47ページに続きまして、2行目の高齢重度障害者医療費助成事業費補助金までと、その下、9行目のこども医療費助成事業費補助金につきましても、歳出で説明しました各医療費助成金を基に、それぞれ記載の補助率で算定しました県の補助金になってございます。

次に、61ページをご覧ください。上の表の6枠目です。地域振興基金繰入金5億9,251万4,000円のうち、市民課分は6,900万円で、乳

幼児等及び子ども医療費助成事業の市単独の拡充分の財源として繰入れするものでございます。内訳としましては、乳幼児等医療費助成事業費に5,300万円、こども医療費助成事業費に1,600万円でございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、私のほうからは、生活環境課分の説明をいたします。

まずは、歳出です。

99ページ、下の枠をご覧ください。環境政策推進事業費です。一番下の業務委託料です。101ページに内訳がございます。2行目の地球温暖化対策実行計画改定業務は、2016年に策定した地球温暖化対策実行計画の区域施策編を2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととする計画内容に改定しようとするものです。その下の省エネルギー診断業務は、公共施設の大規模修繕等を行うに当たり、専門的な知識を有した者が効果的、かつ効率的な改修が実施できるよう診断を行おうとするものです。その下の太陽光発電システム点検業務は、公共施設の屋根に設置してある太陽光発電システムが設置後10年以上経過しているものもあることから、順次システムの点検を行おうとするものです。

その1行下、ごみの減量・資源化対策事業費です。業務委託料の指定ごみ袋等の作成業務ですが、6,825万6,000円を計上しています。原油価格高騰などの影響を受け、資材も高騰しています。前年度より2,793万4,000円増額しております。

5行下の太陽光発電システム導入補助事業費です。脱炭素の取組を進めるに当たり、個人向けと事業所向けの太陽光パネル設置補助を来年度についても引き続き行います。個人向け補助1,120万円、事業者向けを300万円、合計1,420万円計上しています。

その下、木質バイオマス導入補助事業費については、601万3,000円を計上しています。ペレット、まきストーブ、ペレット、まきボイラーの購

入補助30件を見込んでいます。

次に、119ページをご覧ください。上の枠21行目、防犯対策事業費の補助金です。防犯灯整備費で516万円を計上しております。これは、自治会のLED防犯灯の新設や既存防犯灯のLED化に対しまして補助金を交付しております。ここ数年の実績などを踏まえ、430基分を計上しております。

次に、199ページをお願いします。1枠目、16行目、クリーン作戦推進事業費です。主なものとしましては、業務委託料の2つ目、海岸漂着物回収処理等業務に500万円を計上しております。この業務は、陸から回収できない海岸漂着物を船を利用して回収するもので、県からの委託事業として実施するものです。

次に、201ページをお願いします。2枠目の斎場管理費です。一番下に火葬炉の補修工事費を600万円計上しております。これは、設備の保守点検を行った結果、補修が必要と指摘された箇所である炉内台車の耐火材等を修繕する費用です。

次に、203ページをお願いします。一番下の枠の塵芥処理事業費です。205ページの1行目、北但行政事務組合負担金です。昨年のごみ量の実績と国勢調査人口が確定したことに伴い、構成市町の中で豊岡市としては約68%を負担することになります。この通常運営費分として2億1,529万9,000円を計上しております。昨年度は、クリーンパーク北但施設内で発生した南側のり面の安定化対策等に係る施設整備分が計上されていたこともあり、昨年度と比べると約8,970万円の減額となっております。

次に、233ページをお願いします。上の枠の下から10行目の消費者行政推進事業費です。今年度も消費者トラブルの防止を漫画で分かりやすく啓発するための謝礼として66万円を計上しています。また、弁護士による無料法律相談会を年3回開催するため、消費者相談業務謝礼として9万9,000円計上しております。

次に、歳入の説明をいたします。

33ページをお願いします。下から7枠目の2行

目、ごみ処理手数料ですが、これは指定ごみ袋として徴収をしている家庭系廃棄物の処理手数料で、販売実績に合わせて、前年度より623万7,000円の増を見込み、1億4,101万4,000円を計上しております。

51ページをお願いします。一番下の枠、地方消費者行政推進・強化事業費補助金についてです。このうち、問題解決強化事業が10分の10の補助率、その他の推進事業強化事業が2分の1、3分の1の補助率になります。合計で、県から321万円の補助金を見込んでおります。

55ページをご覧ください。上から5枠目の下の行、海岸漂着物地域対策推進事業委託金ですが、これは歳出でも説明しました海岸漂着物を船での回収について、県からの委託を受けるもので、500万円を計上しております。

59ページをご覧ください。上の段、太陽光発電事業特別会計繰入金に4,754万円計上しています。竹貫地場ソーラーの用地買戻し費用に2,359万4,000円、防犯対策事業費に420万円、環境審議会委員報酬に41万9,000円、環境政策推進事業費に512万7,000円、太陽光発電システム設置補助金に1,420万円を充当します。

同じく下枠の一番上、財政調整基金繰入金です。15億8,903万円のうち、交通安全施設整備に3,000万円を充当します。これは、兵庫県交通災害共済組合の分配金で、その分を交通安全費用に充当します。

歳入は終わりです。

次は、債務負担行為です。9ページをご覧ください。上から3行目、旧豊岡清掃センター解体撤去事業です。北近畿豊岡自動車道の延伸事業に伴い、旧豊岡清掃センターを解体撤去する必要があります。今年度と来年度、2か年で、旧豊岡清掃センター解体設計などを行う予定です。

その他の項目につきましては、金額に多少の増減はございますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 簡単なことなんですけども、9ページの先ほどおっしゃいました旧豊岡清掃センターというのは、岩井のこの施設だと思うんですけども、近畿道のあれで、ちょっとその関係ですぐに除却するよりも安くなるというようなことを前に聞いた、直接そのとき、何もなしに解体するよりは、安くなるようなことを前に聞いたようなことがあるんですけど、そんなことはないんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 上田委員がおっしゃってるのは、通常ですと、あそこは豊岡市の一般財源で解体しなくちゃいけないんですけども、自動車道が通ることで、その補償費が入ってきますので、その補償費が撤去工事などに充てることができるので、持ち出しが少なくなるというようなことの説明をさせていただいたことがあるんですけども、このことで工事全体が安くなるのかではないという、こちらはそういう認識をしております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 多分そういう説明だったと思うんですけども、その点で、多少は補償費というんですか、それが入ってきて安くなるという点ではどれぐらいのもので、何かプラマイでどうなのかというようなことはあるんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） その費用がどれぐらいかかるかという設計を今年度と来年度で行う予定ですので、実際まだ費用が出てません。結構、国土交通省はその辺り、シビアに計算をされますので、実際その道路にかかる部分とかからない部分もございまして、その辺り、また費用案分が出てきます。その上で、あそこは用地も売りますので、実際工事の費用と、それから、用地代合わせて、プラス・マイナスとんとんぐらいになればというようなことで協議のほうは進めていきたいというふうに考

えてます。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（岡本 昭治） そのほか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点かお尋ねします。

防犯灯と防犯カメラの件なんですけど、119ページだったと思うんですけど、その辺で、防犯カメラの設置のほうはもう県のほうが補助を打ち切るとかいうのが来年度以降でしてでしょうか、そういう話があったと思うんですけど、それ以降はどういうふうに市は考えられるかという、将来のことですけど、見込みの件と防犯カメラの設置とか、防犯灯はかなり、特に防犯灯に関しては、各地域で結構申請があってやっておられると思うんですけど、かなりの件数は上がってきているのでしょうか。年間どんな感じか、ざくっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） まず、1点目の防犯カメラの補助金なんですけども、今我々が聞いているのでは、県は来年度と再来年度の2か年で事業を終わりにしたいというふうなことで伺ってます。それに対しまして、今度、市なんですけども、今の時点でも半分、市が持ち出しをしていますので、それについては、全体の財政の状況などのこともありますので、これから内部のほうで検討を進めていかなくちゃいけないというふうに考えてます。

それから、防犯灯のほうですが、ちょっとこれも今出てくる雰囲気なんですけども、2022年ですね、今年で2月末現在で400基程度、基数が上がってきてます。それから、去年でいきますと660基、2020年度は1,008基ですので、おおむね防犯灯がLED化になっているというように認識しておりますし、大体こちらの思ってる感じでは、大体8割から8割5分程度、もうLEDに替わってるというように認識しております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 防犯灯はLED化もかなり進

んでおると私のほうも認識しとるんですけど、やはり防犯灯、数が少ないとかいう話もありますんで、その辺はまた各地域によっていろいろとあるんですけど、その辺は、また配慮のほうの検討をお願いしたいと思います。

そして、防犯カメラのほうですけど、再来年度いうことで、7年度までなんですかね。それ以降……（「6年度」と呼ぶ者あり）6年度までね。それ以降も、やはり防犯カメラも非常に事件の抑止になったりなんかしますんで、その辺もまた市のほうも何か考えていただければと思います。将来的なことで、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう1点、委員長、よろしいか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○委員（西田 真） 233ページの消費者トラブルのほうなんですけど、現状どんな感じかいうのをちょっと教えていただきたいのと、弁護士費用が3回分とか、そんな感じが出とったと思うんですけど、そんな程度の回数でいけるとんかどうかも含めて、お知らせいただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 現状ですけども、ここ1か月ぐらい、再々、防災行政無線のほうでもお知らせをしておりますとおり、やはり還付金詐欺が多いです。我々が知らない、警察に先に行かれるような案件もございまして、我々は、ここで相談で対応できてる分もございまして、やはり後で新聞で知るといようなこともございまして。それから、やはり定期購入のトラブルですね、初回無料、2回目以降1万円というように、そういったケースの分で、1回目だけの無料の販売だけだと思っていたみたいなことがやはり多いです。

それから、弁護士相談ですけども、これは市がやってる弁護士相談が3回でして、大体1回当たり5件から6件ぐらいの相談を受けております。これは市が行っている分です、ほかにも無料の相談、社協さんとかやっておられますか、ちょっとあれですけども、そちらのほうにも行ったりされてるので、あくまでも市がやってるのが3回、五、六件という

ことでご理解いただけたらというふうに思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと消費者トラブルちゅうのはかなりの部類で豊岡市もあると認識しておるんですけど、県と市の消費生活センターの連携、警察も含めて、その辺はちゃんとできとるのか、ちゃんとできとらなおかしいんですけど、その辺はどういう状況でしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 既に西田委員もご存じだと思ふんですけども、ホットラインのほうの勤務、豊岡市の消費生活相談員3人おるんですけども、そちらのほうでローテーションでしっかり入ってきてます。向こうでの相談業務についても、こちらのほうで情報を把握するようにしてますし、その辺は、年2回あるそういった連絡会議の中でも情報共有を図るようにしてますので、そこはしっかり連携できているものだというふうに認識しています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の連携は、これからもしっかりやっていただきたいのと、そして、未然防止対策として、コンビニとか、銀行とか、その辺もポスターも当然貼とられると思うんですけど、その辺を連携も含めてしっかりやっていただきたいと思いますが、現状はどうでしょうかね。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 西田委員もご存じだと思ふんですけど、ATM行かれると、最初の画面に還付金詐欺に注意しましょうみたいなことをそれぞれ銀行のほうでも、金融機関のほうでも対応されているということもございまして、特にこちらがどうですかというようにお伺いしているようなことはないんですけども、何か立ち止まって、何か還付金詐欺じゃないか確認してくださいみたいな表示が出てるのを私自身も見てますので、その辺りはしっかりと対応できているというふうな認識しております。以上です。

- 分科会長（岡本 昭治） 西田委員。
- 委員（西田 真） これからもその辺の未然防止も含めてしっかり対応していただきたいと思しますので、これは要望しておきますので、よろしくお願ひします。以上です。
- 分科会長（岡本 昭治） そのほか、ありますか。米田副委員長。
- 委員（米田 達也） 2点お伺ひします。
まず、153ページの無年金外国籍高齢者という方がおられて、高齢者等給付費20万円に該当するかどうかと思うんですが、これって何名ぐらいいらっしゃるのかということの一つ。
続きまして、55ページなんですけども、ごみ漂着物、500万円っておっしゃってたのは、本市の沿岸部のごみの漂着に関しての費用でよかったですか、お願ひします。
- 分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。
- 市民課長（恵後原孝一） 無年金外国籍高齢者の給付金ですけれども、件数としてはゼロ件になります。以上です。
- 分科会長（岡本 昭治） 成田課長。
- 生活環境課長（成田 和博） 米田委員のお尋ねの分なんですけども、陸から行けない沿岸部のところを、但馬漁協さんに業務をお願いして、竹野支所と、それから津居山支所で船を出していただいて、その漂着ごみを取りに行くというものになります。それは、県からの委託事業で、県から500万円歳入があって、歳出で500万円をそれぞれ漁協さんに業務委託するようなことになります。以上です。
- 分科会長（岡本 昭治） 米田委員。
- 委員（米田 達也） ありがとうございます。
ということは、ふだん、気比の浜ですとか、竹野浜で日常、漂着ごみというんじゃなくて、清掃作業とかされてもらってる分はまた別という考え方でよかったですか。
- 分科会長（岡本 昭治） 成田課長。
- 生活環境課長（成田 和博） それぞれの海水浴場を守る会というんですか、美しくする会みたいなのがされてる分もありますし、そういったところ

は多分、その資金といいますか、それを使って処理をされてる分もありますし、それから、クリーン作戦という位置づけで回収していただいた分につきましては、こちらのほうにクリーン作戦の業務計画書を出していただきましたら、後でこちらの市のほうで直営で回収に行くというようなことをさせていただきます。以上です。

- 分科会長（岡本 昭治） 米田委員。
- 委員（米田 達也） ありがとうございます。
恵後原課長にお答えいただいたゼロ名ということだったんですけど、一応予算として、枠として200万円というのをに入れてらっしゃるという認識でよかったですか。
- 分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。
- 市民課長（恵後原孝一） ゼロ件といいますのが言葉足らずで申し訳ございませんでした。現在対象者はおられません。転入等がございまして、そういったものも考慮しまして、予算を計上しているという枠取りの話でございます。以上です。
- 分科会長（岡本 昭治） いいですか。
- 委員（米田 達也） ありがとうございます。
- 分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。
それでは、質疑を打ち切ります。
次に、健康福祉部、お願ひいたします。
社会福祉課、大谷課長。
- 社会福祉課長（大谷 賢司） 続きまして、健康福祉部所管の社会福祉課分でございます。
それでは、歳出につきまして、新規事業及び既存事業のうち、金額が大きく増減があったものについて、主なものを説明させていただきます。
151ページをご覧ください。151ページ、下の枠の説明欄の真ん中辺りの福祉事務所費でございます。2021年2月に策定しました第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画が2023年度末をもって計画が終了するため、これらの2つの計画について、豊岡市障害者福祉計画策定委員会を設置し、グループインタビューやパブリックコメント等を実施しながら、第7期豊岡市障害福祉計画及び第3期豊岡市障害児福祉計画を策定いたします。福

社事務所費の報償金など、それぞれの費用のうち、計画策定委員の13名、5回分の報償金28万8,000円、学識経験者の費用弁償費に7万6,000円を、また、普通旅費、消耗品など、11万4,000円の事務費と、次のページ、153ページをご覧ください。上から2行目の業務委託料278万6,000円のうち、3つ目の障害者福祉計画策定業務では、策定委員会の開催支援、グループインタビュー支援、計画書作成業務に係る委託料140万円を計上し、障害者福祉計画策定事務として、合計187万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、同じく業務委託料の1つ目、介護保険システム改修業務ですが、介護サービス事業者から提出される指定等の申請や届出は今後、厚生労働省の電子申請届出システムを利用して提出が可能になること、また、2024年度介護報酬改正に所要のシステム改正を行うため、66万円を計上しています。

その下の児童扶養手当システム改修業務ですが、住民票、住基や税情報と連携しているシステムがバージョンアップすることに伴う児童扶養手当システムのシステム更新に72万6,000円を計上しています。

次に、真ん中より少し下のほうですが、下から18行目です。特別障害者手当等運営対策事業費の4,139万9,000円は、障害児福祉手当、特別障害者手当ともに額が改定及び申請が増加すると考えられますことから、昨年度より760万円ほど増額しております。国庫負担は4分の3でございます。

次に、155ページをご覧ください。2つ目の欄、真ん中辺りの北但広域療育センター管理費のうち、修繕料207万円でございます。センター施設内の特浴施設、洗面所、トイレなど水回りのある部屋、施設の壁紙が剥がれ落ち、衛生管理上問題があるため、施設内の壁紙の貼り替えを行うものです。その2つ下の点検委託料20万2,000円のうち、3年に一度のフロム排出抑制法定点検委託料に2万9,000円を計上し、その下の業務委託料16万

5,000円につきましては、3年に一度の特定建築物定期報告書の作成業務に係る委託料でございます。これらの経費につきましては、この施設は北但1市2町で運営しており、覚書に基づき、経費の一部を香美町30万5,000円と新温泉町36万8,000円も負担していただくこととしております。

続きまして、163ページをご覧ください。真ん中より少し上の豊岡健康福祉センター管理費です。2つ目の修繕133万8,000円には、正面玄関自動ドアセンサーの取替えに係る修繕料40万円、防火扉3か所34万4,000円、自家発電設備外箱の発さび対策に9万4,000円と通常の修繕料50万円を追加して計上しております。その3つ下の保守点検委託料ですが、3年に一度のフロム排出抑制法定点検委託料が125万円、その下の業務委託料につきましても3年に一度の特定建物定期検査報告書の作成業務に係る委託料22万円が入っております。他の健康福祉センターにも同様なものがございまして、説明は省略させていただきます。

165ページをご覧ください。下から13行目の出石健康福祉センター管理費、空調機器の補修工事費400万円でございます。シルバー人材センターの事務室や社協事務室の一部、それから、また、貸し館である娯楽室など、空調設備が故障により稼働していないために、更新を行うものでございます。

次に、167ページをご覧ください。2つ目の真ん中辺りでございます。障害者(児)自立支援給付事業費の障害福祉サービス費21億8,666万9,000円についてでございます。2023年度は6,821万円の増額ということになります。増加の主な要因としましては、やはり利用者の増加に伴うサービス給付費の増加によるものです。財源につきましては、国庫負担金が2分の1で、県負担金が4分の1でございます。

次に、169ページをご覧ください。上の枠の1つ目の欄、下から2行目の障害者基幹相談支援事業費の補助金の計画相談支援推進事業400万円

ございます。障害福祉サービス等の利用の増加に対して、サービスの利用計画を作成する相談支援専門員が不足しております。サービス利用に当たって十分なアセスメント等の支援が行えてない状況でございます。そこで、新たに相談支援事業所を開設する法人や新たに相談支援専門員を雇用する際に、立ち上げ期や新規雇用の2年間に係る運営費の一部を補助することで、相談支援専門員の確保を促進するものでございます。来年度は1人当たり年間200万円を2人分補助する予定としております。期間は2023年度から2026年度としております。なお、財源は福祉基金を充てることとしております。

少し飛びまして、189ページをご覧ください。1つ目の欄の下から6つ目の生活保護適正実施推進事業費、業務委託料591万円のうち、2つ目の医療扶助オンライン資格確認導入業務についてでございます。生活保護の医療扶助では、現在、病院等医療機関を受診する際には、紙ベースで医療券を発行し、受診していただいているところでございます。今後は、マイナンバーカードによりオンラインで資格の確認を行うことになっていきます。2023年度中の医療扶助のオンライン資格の確認の導入に向けて、生活保護システムの改修と被保護者、生活保護者がオンライン資格を受けるためのマイナポータルでの利用登録に係る支援を実施するもので、526万9,000円を計上しております。財源としては、国庫補助金、上限500万円となっております。

その下の生活保護システム標準化支援業務については、国の進める基幹業務システムの標準化に向けて現在使用している生活保護システムの現状分析と国の定める標準様式との業務の違いの洗い出しをシステム業者に委託するため、44万円を計上しております。

最後に、2つ目の欄、生活保護措置費8億5,568万円についてでございます。2023年度は前年度から見て、5,421万2,000円増額ということになります。主な要因としましては、やはり経済的自立が容易でない方々や、高齢者世帯の病気

や介護が年々増加しているものと考えられます。

続きまして、歳入のほうをご説明いたします。

29ページをご覧ください。2つ目の枠の1番目の欄、総務管理使用料の上から4行目の行政財産目的外使用ですが、2,502万6,000円のうち、社会福祉課分は932万7,000円を計上しております。なお、健康福祉センターの指定管理の更新や延長に伴い、来年度から収益団体の減免率を70%から50%に変更しております。

35ページをご覧ください。下の枠の総務管理費補助金の欄の4行目の社会保障・税番号システム整備補助金500万円は、先ほど申しあげました生活保護総務費の医療扶助オンライン資格確認導入業務に対するもので、500万円が上限となっております。

少し飛びますが、61ページをご覧ください。1つ目の枠の一番上の欄の福祉基金繰入金650万円でございますが、知的障害者福祉事業のうち、障害福祉施設整備事業費250万円と先ほど説明いたしました障害者基幹相談支援事業費の計画相談支援推進事業の人件費補助400万円に対するものでございます。

65ページをご覧ください。1つ目の枠の北但広域療育センター運営事業受託収入815万8,000円についてでございます。このうち、先ほど歳出で説明しました北但療育センター管理分の壁紙の貼り替えや壁紙の修繕や法定点検委託料などに伴う香美町、新温泉町の負担分で、香美町の30万5,000円、新温泉町の36万8,000円が含まれています。

歳入につきましては、この部分の新規に変更があったもので、その他のものにつきましては、金額の多寡はございますけれども、例年同様の国県補助金の収入となっておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

すみません、豊岡健康福祉センターのフロン点検でございます。125万円と言いましたけれども、12万5,000円の間違いです。おわびして、訂正いたします。

社会福祉課は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 続きまして、高年介護分についてご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、豊岡市老人福祉計画第8期、介護保険事業計画の最終年、3年目に当たります。新規事業と昨年度と比較して金額に大きな増減があるものにつきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、歳出です。

91ページをお願いします。下から8行目、手数料649万9,000円です。そのうち53万9,000円につきましては、社会福祉協議会が運営している豊岡西デイサービスセンターが今年度末で廃止ということになりまして、建物が豊岡市に返却されます。今後、売却を含め、活用方法を検討していくための現施設の鑑定評価について、不動産鑑定士に調査依頼するものでございます。

167ページ、お願いします。上の枠、上から10行目、但東健康増進センター管理費236万4,000円でございます。但東健康増進センターは、令和5年度から指定管理者制度から市直営の管理になりますので、直営業務に伴う予算を計上させていただいております。また、そのうち、8行下の投資委託料148万円につきましては、施設の一部に修繕が必要な箇所が発生しているため、公共施設個別施設計画に基づいて、施設機能を維持するための実施設計費用を計上しています。財源は過疎債でございます。なお、修繕工事につきましては、令和6年度に実施したいと考えております。

続いて、171ページ、お願いします。上の枠、下から8行目、介護保険事業特別会計繰出金16億7,955万5,000円は、第29号議案で上程しています令和5年度介護保険特別会計予算の一般会計繰入金になります。

その下の枠、下から5行目、緊急通報装置整備事業費でございます。この事業につきましては、独り暮らしの高齢者などが自宅で急病や事故などの緊急事態に陥ったときに、貸与している通報装置のボ

タンを押すことにより、自動的に消防本部に通報され、会話や状況に応じて救急車の出動を要請することができるものでございます。

173ページ、上から4行目をお願いいたします。事業用備品の518万2,000円のうち、239万円につきましては、消防本部に設置しているこのシステム本体の更新費用でございます。来年度、機器本体の保守契約が満了し、今後、部品の確保ができなくなる可能性があるため、本体の入替えを行うとさせていただきます。

同じページの一番下の枠、1行目、長寿園管理費663万8,000円です。175ページをお願いします。上の枠、上から3行目、指定管理料649万円は、さきの12月議会におきまして債務負担行為の補正で、指定期間を5年から7年に変更し、限度額を1,298万円とする承認をいただきましたが、そのうちの1年分、令和5年分を計上しているところでございます。

その下の枠をお願いします。民間老人福祉施設助成事業費1億3,980万2,000円です。サービス事業所から要望があった新型コロナウイルス感染拡大防止対策のゾーニング環境等整備及びみどり環境整備として、家族等の宿泊施設のための個室の確保を目的とした施設改修費等に伴う補助金を計上しております。これらは全て100%県の補助となっております。

次に、歳入です。

29ページをお願いします。下の表、上から3行目、但東健康増進センター使用料54万6,000円です。先ほど歳出でご説明申し上げました、今年度までは指定管理契約により、使用料については、指定管理者が収入していましたが、令和5年度からは直営になりますので、使用料は市の収入として計上させていただいているところでございます。

47ページをお願いします。真ん中の枠、下から5行目、地域介護拠点整備費補助金1億3,980万2,000円です。これも先ほどご説明させていただきました、民間老人福祉施設助成事業費の県補助金で、歳出事業費の10分の10でございます。

73ページをお願いします。下の表の上から2段目、社会福祉施設整備事業債140万円です。同じく歳出でご説明申し上げました但東健康増進センターの基本設計に伴う過疎債でございます。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の歳出のうち、新規事業など、主なものについて説明したいと思います。

153ページをお願いします。153ページになります。下から5行目ですが、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金1,643万8,000円ですが、これは資母診療所への一般会計からの繰出金になります。

次に、173ページをお願いします。最初の枠の下から2行目になります。玄さん元気教室奨励金645万円ですが、215団体分を予算計上しております。

次に、191ページをお願いします。一番下から18行目になります。健康管理システム分析業務ですが、これに関する予算は330万円になります。これは、2025年度を目標に、国においてシステムの標準化に取り組まれておりますが、健康増進課が使用している健康管理システムについても対象になっています。しかしながら、現在使用しているシステムについては、標準化対応をしないという方針が昨年示されましたので、急遽別のシステムを検討する必要が出てきました。次のシステムの検討を行うためには、まずは、現行のシステムと標準化システムについて比較を行う必要があるため、業務の委託を行うものです。

次に、193ページをお願いします。上から6行目です。第二期運営事業者募集選定アドバイザー業務2,500万円ですが、ウェルストーク豊岡の第2期の事業について、今年度実施している劣化診断調査、民活手法調査業務に基づきまして、次期事業者の募集に向けての方針や要求水準など、必要事項の作成についての業務委託を行うものです。

次に、195ページをお願いします。一番下から

8行目、出産・子育て応援交付金2,450万円ですが、これは出産・子育て応援ギフトの給付分になります。

次に、その下、妊婦健康診査費助成金3,782万5,000円ですが、初回健診分の助成上限額を1万5,000円から8,000円増の2万3,000円にしましたので、その分で400万円の増となっております。

次に、197ページをお願いします。一番上の特定不妊治療費助成金1,036万5,000円ですが、豊岡市独自の制度で、2022年4月1日以降の治療を対象にした特定不妊治療費の助成になります。

次に、201ページをお願いします。下から2つ目の枠になりますが、公立豊岡病院組合への負担金などになります。

次に、203ページをお願いします。一番上の枠の一番下、診療所事業特別会計繰出金1億305万6,000円は、診療所事業特別会計への繰出金になります。

歳出は以上です。

次に、歳入の主なものについて説明したいと思います。戻っていただいて、39ページをお願いします。上から2つ目の枠の一番下、出産・子育て応援交付金1,640万1,000円は、国からの補助金になります。

次に、49ページをお願いします。下から2つ目の枠の一番下、出産・子育て応援交付金410万円は県からの補助金になります。

次に、61ページをお願いします。上の枠の6枠目です。地域振興基金繰入金ですが、健康増進課の事業分として5,200万円が充当をされています。内訳としては、出会い機会創出事業費として600万円、老人福祉事業費として600万円、母子保健事業費として1,000万円、公立豊岡病院組合の負担金として3,000万円の充当があります。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員(竹中 理) 何点か伺いたいですけども、167ページの障害児自立支援給付事業費、これについて説明をお願いします。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 障害児。22億のところでですね。

○委員(竹中 理) そうそう。

○分科会長(岡本 昭治) 大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 障害児自立支援事業費でございます。手数料につきましては、国保連への支払い手数料でございます。それから、補助金、グループホーム新規開設サポート事業というのは、新たにグループホームを新規開設なされるときに、2分の1補助するものでございます。それから、補装具交付修理というのは、義肢だとか補聴器、車椅子などの、そういったものに対する給付でございます。グループホーム低所得利用者家賃助成支援費でございますけれども、グループホームに入られている生活保護受給者、それから低所得者、非課税の方の家賃を補助するものでございます。家賃から1万円の補足給付を引きまして、その金額に2分の1掛けたものが補助となっております。それから、障害福祉サービス費は介護給付費、それから訓練等給付費、様々な障害福祉サービスに給付しているものでございます。以上でございます。

○分科会長(岡本 昭治) 竹中委員。

○委員(竹中 理) これは新規ですか。今までありましたか、新規で。

○分科会長(岡本 昭治) 大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) これは新規ではございません。金額がいつもよりも大きいということで、説明させていただいたところでございます。

○委員(竹中 理) 以上です。分かりました。

○分科会長(岡本 昭治) そのほか。

西田委員。

○委員(西田 真) 2点確認のために、ちょっと質問しますけど、171ページの緊急通報システムの関係なんですけど、この通報システムは救急車要請みたいな感じなんですけど、件数の推移ってどん

な感じなんでしょうかね。どれぐらい整備の件数が増えていったのか、その辺の推移はどんな感じか教えてもらえますか。

○分科会長(岡本 昭治) 和田参事。

○高年介護課参事(和田 征之) この事業につきましては、対象者が65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者や緊急時に対応できない方というふうになっております。制度が始まったのは合併後すぐだというふうに記憶しております。設置台数ですけども、今現在、23年の2月現在で449台、今年度2月末現在では57台、今年度設置したところでございます。以上でございます。

○委員(西田 真) 推移を教えてください。過去3年間の。

○分科会長(岡本 昭治) 和田参事。

○高年介護課参事(和田 征之) すみません、ちょっと後ほど回答させていただきたいと思います。

○分科会長(岡本 昭治) 後ほどでいいですね。

○委員(西田 真) 委員長、もう1点。

○分科会長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) そしたら、後ほどよろしくお願いします。

そして、生活保護の方も大変なことはよく分かっているんですが、生活保護者の申請された方は全ていけるとんか、その辺の対象じゃないとかいうような感じはどの程度あるんか、その辺もちゃんと納得してされてるんかどうかも含めて、そういう状況をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○分科会長(岡本 昭治) 大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 先ほど西田委員からおっしゃられました申請につきましては、あなたはこのぐらいの所得があるからということで、申請を拒み、申請権の侵害をしてはなりませんということなので、まず相談に来られましたら、生活保護全体のことを説明します。それから、それでどうしても申請したいということであれば、今度個別に別の部屋に行きまして、ケースワーカーがお話を聞きます。それから、その後ご家族の話だとかいろいろ聞きまして、所得調査だとか、家族の調査だとかいたしま

す。昨年度末、2022年3月31日447件だったものが、今458件というふうになっております。

県の監査でもちょっと指摘っていうんですか、言われますのが、先ほど言いましたように相談を受けて、あなたはできませんよっていう申請権を侵害してはなりませんというふうなことで、まず必ず申請を受け付けて、そういった調査を行い、それからケースミーティングを行って、必要な金額以上に収入があるというようなことであれば、それは却下をするようにというようなことであります。私が出席したケース会議では、申請の取下げだとか、そういったことはございますけれども、大概是認定に、生活保護になっていたように思います。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、紹介していただいたようなことで、丁寧に説明されて、そうやってされとったらいんですけど、中にはやっぱりどう言います、対応が悪いというような意見もありますんで、その辺は相手さんのことを思って、ちゃんと丁寧に対応していただきたいと思います。そういう事例があったら、あるかないかも含めてちょっとお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 以前の委員会の際にも、西田委員のほうからご指摘ございました。すぐに帰しまして、ケースワーカー、SV、スーパーバイザー、査察指導員に寄ってもらいまして、丁寧な申請受付だとか、会話をするようにと言いました。ただ、但馬、丹波の課長会、それからSV、査察指導員会議なんかでも、よく言われておりますのが、今ケースワーカーで対応する人が若くなってきて、申請なされる方がお年を召した方がいらっちゃって、やはりその言葉遣いがちょっとなれなれしくなっていることは会議でも出ておりました。実際のところ、私どものところも20、30代の職員もおります。一生懸命頑張っておりますけれども、ある程度親しくなったらっていうような感じもありますけれども、やはり初対面だとか、そういったものについては丁寧な言葉遣いで行うように指導はし

てきておりますけれども、聞いていて、ちょっとこの言葉は不適切というか、何かなれなれしいなっていうようなことがありましたら、指導はするようにしております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

西田委員。

○委員（西田 真） ぜひそのように、相手さんのことを思って、せっぱ詰まって来られてるんですから、親切丁寧な対応をお願いしておきます。よろしくをお願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 先ほどご質問いただきました緊急通報整備事業の設置状況を申し上げます。

2022年度につきましては、先ほど申しました449台です。2021年度につきましては474台、新規の設置数が49台、2020年度は474台、新規の設置数が81台です。以降も400中旬の台数で推移しているところでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

あと生活保護の件は重々お願いしときますので、相手さんのことを思って、親切丁寧な対応をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。何かあれば、課長。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） やはりいつも心しておりますけれども、テレビとか報道なんかで生活困窮の方がいらっしゃいます。本当に最後のセーフティネットということで、生活困窮者自立支援のほうからもいろいろな応援をしていただいて、それでもなおかつどうしても苦しい、生活できないというようなことでお越しになっていらっしゃいますので、その辺は重々心得て今後も指導していきたいと考えております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ないですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） ここにちょっとつながるかも分からないんですけども、ちょっと障害の多分、精神的か発達障害かじゃないかと思うんですけど、作業所関係に通っておられる方だと思うんですけども、そういう方が行っておられる、「オデカケタイ」っていうようなところのことを聞いたんですけども、それはどういう、そういう方が多分生活保護の申請にも行っておられると思うんですけども、そういうところ辺での生保の認可なんかは、例えば作業所なんかでちょっとした収入を得られてるとかなったら、どういう基準でしておられるんでしょうか。金額なんかは。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 就労B事業所だとか、作業所なんかで収入申告はしなくてはなりませんので、ある一定の金額までは基礎額がありますので、その分は算定されませんが、1人で1万2,000円を超える分については収入算定で収入認定しますので、基準額が変わってくるのではないかと思いますけども、いずれにしても収入の申告はしていただかなくてはならないと考えております。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その作業所関係の仕事の中で、「オデカケタイ」っていう言葉を、その方が言われるんですけども、そういうの聞かれたことはありますか。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それは、事業所の名前でございますか。

○委員（上田 伴子） いえ、その事業所の仕事の中身かな。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ちょっと分かりません。申し訳ございません。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、いいです。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 健康増進課さんの191ページの、ちょっと浅学で恐縮なんですけども、健康管理システム分析業務とは、この業務全般について概要を教えてくださいませんか。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） この健康管理システムというのは、例えば予防接種が受けられたら、その受けられた日にちだとか、どういう種類のワクチン受けられたとかっていうのを記録したり、あと健康診断ですね、うちがやっています健康診断とか受けられたら、その数値を記録する、大まかに言ったらそういったシステムです。それで管理していくというシステムになります。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） そうしましたら、その業務に使っているソフトの更新というか、変更で500万円ちょっとが計上されてるっていう理解でよろしいんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 更新ではなくって、国のほうが今システムの、それぞれ標準化っていうのを進めています。本来このシステムもそのまま標準化対応していただけるのかなと思っていましたら、どうもこれはもうしないということが、昨年示されましたので、今の健康増進課が使っているシステムと標準化されましたシステムとで、どういう差があるかとか、こういった機能がなくなるとか、そういったのを分析していただいて、その分析に基づいて標準化対応してあるシステム、どれを入れるかという今後のうちが使用するシステムの選定の基になる資料を作ってもらおうという業務になります。

○分科会長（岡本 昭治） 内容分かりますけど。いいかな。

○委員（小森 弘詞） どうぞ、どうぞ、専門家に。

○分科会長（岡本 昭治） 多分、項目数だとか、システムが複雑、膨大になって、なかなかこのシステムから新しいシステムに変えるのに、どのシステムが一番適用してるのか分からない、その作業をしてもらうということですか。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今、委員長、おっしゃっていただいたとおりです。それぞれの差を確認して、より今使ってるシステムに近いシステムを選定したほうが、こちらのほうも使い勝手がいいので、そういった、まず標準化したシステムと、今のシステムでどういった差が出てくるか、機能がある、ないとかというのを調べて、次のシステムを選定するための資料とするものです。

○分科会長（岡本 昭治） 言われること分かるんですけども、私の経験からいくと、もう導入されるって、要は買ってくださって来てるところは、現状のシステム、どんなに使われてますかということで、いろいろ自前で調査して、うちのシステムはこうやります、こういうところは、不足分は、最近はカスタマイズちゅうのはないんかも分かりますけども、それでもさせてくださいとかいうような、そういう向こうからの提案が来るのかなと、だから、費用を計上して新たに調べてもらうという作業が必要なのかなと、ちょっと思いました。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今、標準化をしようとしているシステムのところから売り込みに来るよというイメージということでよろしかったですか。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） ただ、それぞれ今、次のシステムをいろいろと確認してるんですが。

○分科会長（岡本 昭治） 幾つか。

○健康増進課長（宮本 和幸） 実は標準化対応をするのに、もう手いっぱいということもありまして、どちらかという、こちらから調べてお願いしますという、ちょっと変なことになるんですが、こちらから準備をして、どこを選ぶかという作業を今はしないといけない。あと2025年になりますので、早急にちょっと調べる必要があるということです。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 小森委員、どうですか。小森委員。

○委員（小森 弘詞） ごめんなさいよ、標準化というのは、どういう意味合いで標準化って使っておら

れるんですかね。全国一律の指標なり、データが取れるようなシステムを国が推奨して進めたいという意味での標準化なんですかね。それとも、全国一律のシステムが入るってということなんですか。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 標準化というのは、全国一律の項目を選定して、どのシステムを入れても、基本同じような運用ができるというふうにする予定です。ただ、標準化のシステムをつくる会社は何社かあるというようなことです。以上です。

○委員（小森 弘詞） それで500万円も。

○分科会長（岡本 昭治） ちょっと分からないところが。

よろしいですか。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第25号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。再開を2時25分です。

午後2時15分 分科会休憩

午後2時25分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開します。

初めに、第9号議案、豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 提出議案書の65ページをご覧ください。第9号議案、豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、健康保険法施行令等の一部改正及び国の財政支援が受けられることに伴い、本市国民健康保険においても、出産育児一時金の額を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものです。

68ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。1、改正の内容は、第3条関係で、出産育児一時金を40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものです。なお、これにより、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る支給額は現行の42万円から50万円となります。

2の附則において、(1)で、この条例は令和5年4月1日から施行すること。(2)で、改正後の条例の規定は、施行の日以後の出産について適用し、同日前の出産については従前の例によることとしています。

69ページに、新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りします。第9号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長(恵後原孝一) それでは、続きまして、議案書の71ページをご覧ください。

第10号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、2023年度の国民健康保険税の税率等の改定を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

なお、この税率等の改定につきましては、1月1

8日に開催されました豊岡市国民健康保険運営協議会から2023年度の基本方針についての答申をいただき、その趣旨を尊重し、提案しているものでございます。

75ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。1の改正の内容ですが、(1)から(4)は、第3条から第5条の2関係で、医療分における基礎課税額に係る所得割額の税率を100分の5.24、資産割額の税率を100分の2.18、被保険者均等割額を2万3,800円、そして、世帯別平等割額につきましては、一般世帯を1万6,000円、特定世帯を8,000円、特定継続世帯を1万2,000円とすること。次の(5)から(8)までは、第6条から第7条の3関係で、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額の税率を100分の2.64、資産割額の税率を100分の1.10、被保険者均等割額を1万1,400円、世帯別平等割額については、一般世帯を7,700円、特定世帯を3,850円、特定継続世帯を5,775円とすること。続きます(9)から(11)までは、第8条から第9条の2関係で、介護納付金課税額に係る所得割額の税率を100分の2.46、資産割額の税率を100分の1.51、被保険者均等割額を1万3,600円とすること。次の(12)につきましては、第21条関係で、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減額を所得金額等に応じて定めること及び国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がおられる場合における当該未就学児に係る被保険者均等割額について規定するものです。

2の附則において、(1)で、この条例は令和5年4月1日から施行すること。(2)で、改正後の条例の規定は令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、従前の例によることとしています。

76ページ以降に、新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 第10号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、反対の意見を申し上げます。

国民健康保険税率の改正については、昨年はコロナ禍の中で、基金と繰越金の活用で値上げなしの国保税額で市民にはうれしいことでした。今年度は昨年より3か月早い条例提案で、5億円の基金を活用して、コロナ禍や物価高騰等に苦しむ市民の暮らしを支え応援することが、今求められていると考えます。提案された条例案は基金投入7,000万円ですが、なぜ7,000万円なのか、1億導入で税引上げを抑えられなかったのか、平準化で2,400円の引上げは、今でも払いたくても払えない人たちにとっては高価な国保税をさらに引き上げるものです。よって、条例改正に反対の意見とします。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ただいまの第10号議案の豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。7,000万円の基金の取崩しということで、7,000万円から1億円の例を提示されて、委員会で発表をされて、委員の大多数が7,000万円の基金の取崩しであれば、そんな大きな年間としては、負担の増にならないということで、委員の大多数が7,000万円の基金の取崩しでやっというということで決定したものであります。

そして、2030年でしたかね。2027年まで、移行期間が2030年、たしかそうだったと思います。そういう格好で基金の取崩しも順次やって、県の統一の2027年、最初の移行を含めて、2030年から県の統一にやっというということで、順次基金の取崩しを平準化してやっというということで、ほぼ全会一致という格好で7,0

00万円の基金の取崩しで決定したものであり、この議案に対して賛成の立場で討論とさせていただきます。

委員の皆さんの賛同、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岡本 昭治） 賛成多数により、第10号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第26号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 令和5年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の3ページをご覧ください。

第26号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億9,412万9,000円と定めています。第2条で、一時借入金（借入れ）の最高額を5億円と定めています。第3条は、歳出予算の流用ができる場合を定めるもので、給料、職員手当及び共済費の予算に過不足が生じた場合は、同一款内での各項間の流用を、また、保険給付費の予算に過不足が生じた場合には、各項間の流用をできるようにするものでございます。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1、2023年度豊岡市予算についての17ページをご覧ください。

予算の概要ですが、本会計は、国民健康保険法に基づき、豊岡市国民健康保険事業に係る予算を定めるものです。本予算の編成に当たっては、県が提示

する国民健康保険納付金及び標準保険税率で用いられた算定時の基礎金額を予算項目に充てることを基本に国民健康保険財政調整基金を活用して、国保税の軽減を図ることとした国保運営協議会の答申に基づき、国保税の税率改定を反映した予算としております。

20ページ、21ページをご覧ください。歳出予算総括表によりまして、歳出の内訳について主なものをご説明いたします。

1款総務費は、国保事業運営に係る人件費及び必要な事務経費を計上しています。

次の2款保険給付費は、県が令和4年度の医療費実績と過去2年間の医療費の平均伸び率等から補正をし、本市分を算出した内示額6億1,008万円を計上しています。前年度当初と比較して4,280万円の減額となっています。この減額理由としましては、少子化と団塊世代の高齢者が後期高齢者移行制度に移行している等によりまして、被保険者数の減少の影響が、医療の高度化やコロナウイルス感染症拡大による受診控えの解消等による1人当たりの給付費の増加の影響を上回ることによります。なお、出産育児一時金につきましては、先ほど上げました第9号議案のほうで、当該一時金の額の引上げを反映した予算計上としております。

次の3款国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるもので、県からの内示額24億8,977万円を計上しています。前年度に比べまして、3,291万9,000円の減額となっています。県の医療給付費分の算定では、令和3年度から医療費水準を反映しない算定をすることになりまして、納付金の増加が懸念されるところでしたが、本年度も納付金算定の統一における県のインセンティブ交付金措置は維持されておりまして、医療給付費の減少を受けて納付金が減少いたしました。

次に8款保健事業費は、レセプト点検をはじめ、医療費の適正化対策に係ります事業、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防

するために要する費用で1億3,098万5,000円を計上しております。前年度に比べまして350万7,000円を増額していますが、主な理由としましては、保健衛生普及費の保健事業におきまして、本年度は第2期データヘルス計画の最終評価を行う年になっておりまして、この業務委託費の計上等によります。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていただくため、特定健診において40歳以上75歳未満の国保加入者は受診料を本年度も無料とすることにしております。

次の9款基金積立金2億6,773,000円につきましては、特別交付金における特別調整交付金のうち、直診勘定繰出金を除いた額及び財政調整基金の利子を国保財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に11款諸支出金5,240万1,000円につきましては、国保税の過年度過誤納還付金、前年度で過年度過大交付を受けました保険給付費等交付金の県への償還金及び国保直診診療所の運営支援をするための当該直診勘定会計への繰出金でございます。歳出は以上です。

1枚戻っていただきまして、18、19ページの歳入の予算総括表をご覧ください。歳入の主な内訳ですが、1款国民健康保険税につきましては、今議会に第10号議案で上程しております、先ほどの国保税率等によりまして賦課徴収する必要額を計上しております。

1つ飛んで、3款国庫支出金1億0,000万円につきましては、ヘルスアップ計画における事業評価実施に伴う国庫補助金でございます。

次に4款県支出金6億5,238万4,000円ですが、普通交付金分は、歳出で計上しております保険給付費等から計上して、また、特別交付金分につきましては、県から内示のあった繰入金等を計上しております。普通交付金は、前年度当初と比較して4,741万円、特別交付金は6,908万円のそれぞれ減額となっております。

1つ飛んで、6款繰入金7億4,371万8,000円は、一般会計繰入金及び基金繰入金でござい

ます。一般会計繰入金は、主に低所得者世帯の国保税軽減分に係ります保険基盤安定繰入金及び国保事業執行の必要経費に係る職員給与費等繰入金で、基金繰入金につきましては、国保税の賦課額を抑えるために、国民健康保険財政調整基金から繰り入れるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 第26号議案、豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算について、これについては、基金7,000万円投入の繰入れの予算になっておるので、先ほどの第10号議案のときと同様の理由で反対をいたします。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ただいまの議案となっております案件に対しまして、先ほどの賛成討論と同じで賛成といたします。内容は同じです。よろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岡本 昭治） 賛成多数により、第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第27号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書の45ページをお願いします。

第27号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事

業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ7,375万6,000円と定め、第2条で、一時借入金の借入最高額を1,000万円と定めるものです。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、25ページをお願いします。予算の概要ですが、本会計は、国民健康保険法に基づき、資母診療所の運営を行うものです。

次に、28、29ページをお願いします。まず、歳出についてですが、総務費については、医師、看護師等の人件費、診療所運営に係る管理費などです。医業費につきましては、医療用消耗器材費、医薬品等の医薬材料費などがございます。公債費については、施設整備や医療機器購入に係る利子償還金となっております。

戻っていただいて、26、27ページをお願いします。歳入についてですが、診療収入については診療報酬などによるもの、使用料及び手数料については、診断書の文書料などによるもので、繰入金については、一般会計と国保事業勘定からのものです。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第28号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、特別会計予算書の69ページをお願いいたします。

第28号議案、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億6,912万6,000円と定めています。第2条で、一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1の2023年度豊岡市予算についての33ページをご覧ください。予算の概要ですが、本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づきまして、後期高齢者医療事業に係る予算を定めるものです。

36、37ページをご覧ください。まず、歳出予算総括表により、主なものをご説明いたします。

1款総務費の3,105万円は、一般職員及び会計年度任用職員に係る人件費のほか、必要な事務経費を計上しております。一般管理費で、前年度に比べて463万3,000円の減額となっておりますが、主な理由としましては、前年度は窓口2割負担の導入に伴う被保険者証の更新がありまして、郵送料のほうを例年より多く計上していたことによります。

次の2款後期高齢者医療広域連合納付金13億3,602万1,000円は、徴収した保険料、保険基盤安定負担金及び保険料滞納延滞金を運営主体であります兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。前年度に比べて5,382万1,000円の増額となっております。

1枚戻っていただきまして、34、35ページをご覧ください。歳入の主な内訳ですが、1款保険料10億3,264万3,000円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から示された令和5年度の見込額でございまして、被保険者の増加に伴い、前年度に比べ5,398万6,000円の増額となっております。

次に4款繰入金3億3,484万5,000円につきましては、事務費、保険基盤安定及び職員給与

費等に係る繰入金の見込額を計上しております。前年度に比べ961万4,000円の減額となりますが、歳出の総務費の減額に伴うものでございます。

次の6款諸収入153万7,000円のうち、保険料還付金、保険料還付加算金につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合から歳入しまして、同額を歳出に計上しております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第29号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、別冊、特別会計予算書の93ページをご覧ください。

第29号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ102億7,442万1,000円と定め、第2条で、一時借入金の借入最高額を5億円と定めるものであります。第3条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、第1号は、給料、職員手当及び共済費の流用について、第2号は、保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内での各項の間の流用ができることとするものであります。

予算の主な内容につきましては、別冊、豊岡市予

算についてで説明しますので、41ページをご覧ください。

予算の概要ですが、本会計は、介護保険法の規定に基づく介護保険事業に係る予算であり、2023年度は、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終年の3年目に当たり、この計画に基づき予算を計上し、介護サービスに対する保険給付、または地域支援事業を実施するものであります。

続いて、44、45ページをご覧ください。予算総括表で説明いたします。まず、歳出ですが、1款総務費については、職員の人件費、介護保険事業運営に係る事務費、介護認定審査会に係る人件費及び事務費などです。その中で、令和5年度は、2024年度、令和6年度から、2026年度、令和8年度までの3か年にわたる豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画を作成しますので、その業務費として542万5,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、介護サービス費及び介護予防サービス費など、各種サービス費に係る費用であります。5年度予算は、前年度に比べ2億1,528万円増加しております。前年度に比べ、居宅サービス、地域密着型サービスの事業費が増加しております。

続いて、3款地域支援事業費です。地域支援事業費は、高齢者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、要介護状態になったとしても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであります。主なものとしましては、まず、介護予防・生活支援サービス事業費です。この中には、要支援の方などが利用される訪問介護や通所介護事業、掃除、ごみ出し、洗濯、買物などの家事援助を行う支え合い生活支援サービス事業、短時間の運動や食事を提供する支え合い通所介護事業などがあります。また、他の主な事業としまして、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、近年特に多い認知症の対策として認知症総合支援事業費、社会福祉協議会に委託をしております地域包括支援センターの運営事業費などがあります。

続きまして、7款諸支出金については、第1号被保険者が年度途中の死亡や所得更生によって生じる介護保険料の還付金等の費用であります。

予備費については、500万円としております。戻っていただきまして、42、43ページをご覧ください。歳入です。まず、第1款保険料は、第1号被保険者65歳以上の方の介護保険料であります。

次に3款国庫支出金は、保険給付費に係る負担金、調整交付金及び地域支援事業費に係る交付金であります。その中で、保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する保険者の取組について、また、介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防の位置づけを高めるため、介護予防、健康づくり等の取組について、それぞれ評価することにより交付される交付金であります。この2種類の交付金は、地域支援事業費で充当しております。

4款の支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金から保険給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金であります。

5款県支出金については、保険給付費に係る負担金、地域支援事業に係る交付金であります。

7款繰入金につきましては、介護給付費や地域支援事業、低所得者保険料軽減や事務費等に係る一般会計からの繰入金であります。

最後に、9款諸収入は、地域支援事業に係る食の自立支援事業の利用者負担金などの雑収入となっております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第30号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書の141ページをお願いします。

第30号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億6,858万8,000円と定め、第2条で、地方債について定め、第3条で、一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めております。

次に、144ページをお願いします。地方債については、診療所整備事業費で、限度額を60万円としています。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、49ページをお願いします。予算の概要ですが、本会計は、休日急病診療所など4か所の市立診療所と1か所の市立歯科診療所の管理運営を行うものです。

次に、52、53ページをお願いします。まず、歳出についてですが、休日急病診療所費から、但東歯科診療所費まで同じ内容になります。総務費については、医師、看護師等の人件費や診療所運営に係る管理費などです。医薬費については、医薬品等の消耗資材費や医薬材料費などになります。公債費については、一時借入金、利子、市債の元金と利子になります。なお、今回の予算の中で、医療用備品の購入や施設整備の主なものですが、森本診療所費の医薬費では、感染症遺伝子検査装置を新規購入します。高橋診療所費では、一般管理費で雨漏りなどの修繕を行い、医薬費で血圧脈波検査装置一式と汎用超音波画像診断装置一式の新規購入を予定しています。

戻っていただいて、50、51ページをお願いし

ます。歳入ですが、休日急病診療所収入から但東歯科診療所収入までについては、診療収入手数料、一般会計繰入金のほか、医療機器整備に係る県補助、地方債などを計上しています。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（西田 真） 1点だけ、委員長。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ確認させてください。但東の歯科診療所なんですけど、週これ何回で、何人ぐらい患者さんが来られとるか、その辺だけ、ちょっと紹介をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 但東の歯科診療所については、木曜日の1日ということで、週1日、大体、二十二、三人の患者さんが来ているという状況です。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第30号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第31号議案、令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 別冊、豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の187ページをご覧ください。第31号議案、令和5年度豊岡市霊苑事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を、それ

ぞれ764万9,000円と定めています。第2条では、一時借入金の借入れの最高額を100万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1、2023年度豊岡市予算についての57ページをご覧ください。

本会計は、豊岡市立西霊苑及び東霊苑の管理運営に係る予算を定めるものです。

続いて、58ページ、59ページをご覧ください。歳入及び歳出予算総括表により、主なものをご説明いたします。まず、下の段2の歳出予算総括表をご覧ください。霊苑管理費は保守点検及び維持管理に係る委託料265万4,000円のほか、基金積立金に752万円などを計上しています。すみません、75万2,000円です。失礼しました。

次に、上段1の歳入ですが、使用料及び手数料は、永代使用料と管理料などで752万5,000円を計上し、ほかの款において、財産収入、繰越金及び諸収入を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（西田 真） 委員長、1点だけ。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 西霊苑についても、東霊苑についても、空きがかなりあると思います。特に西霊苑は何かどんどん空きが増えていくということですけど、現状と今後の対策はどのように考えておられるか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 西田委員ご指摘のとおり、西霊苑は今墓じまいで、返ってくるほうが多い状況でございます。ちょっと古い資料で大変恐縮ですけども、2021年度末で1,311区画のうち、西の区画数は78区画、これは多分今年度でまた増えています。東霊苑については323区画のうち183区画がまだ空いてるような状況でございます。これについては、今後の対応というんでしょうか、どうしても永代使用を考えておられる市民の

方が、どちらの霊苑をお使いになるか、その利便性のこともありますので、なかなかこちらから積極的にどうだ、ああだとは言えないですけども、市民の方のほう为空いてる区画を探してきて、あそこ空いてるんですかというような問合せがあります。なので、その中で、そこを確認していただいて、またそこを永代使用としてお渡しするというようなことの繰り返しでして、なかなかこれが両方埋まっていくという、そもそも西霊苑がいっぱいになるからということで、東霊苑の計画ができて造ったんですけども、なかなか今それがうまくいってないような状況でございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） どんどん減る状況っちゃうのは、もう私らも把握しておるんですけど、埋めるような対策って何か考えておられますか。例えばですけど、若干金額を下げるとか、そういうような何か、以前買った人に対してはちょっと問題があるんだと思うんですけど、何か対策を考えないと減るばかりだと思いますんで、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） これにつきましては、毎年9月ですね、現地案内会を開催してまして、これは西、東問わず、霊苑のほうのご案内をして、営業のようなものをしているということでございます。なかなか今のいただきましたご意見の中に、永代使用料を下げるだとかっていうようなことがご意見としてあったんですけども、ちょっと今の段階ではそのようなことは考えてないようなことでございます。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、以上です。

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よ

って、第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第32号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、別冊の豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の203ページをご覧ください。

第32号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億182万8,000円と定めています。第2条で、一時借入金の借入れの最高額を1,000万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1、2023年度豊岡市予算についての61ページをご覧ください。

本会計は、山宮、但馬空港、竹貫の3か所の地場発電ソーラーの管理運営に係る予算を定めるものです。

続いて、62ページ、63ページをご覧ください。歳入及び歳出予算総括表により主なものをご説明いたします。

まず、下段の歳出予算総括表をご覧ください。総務費の769万5,000円は、事業執行に伴う事務費と基金積立金を計上しています。施設費は山宮、コウノトリ但馬空港、竹貫の3か所の地場ソーラーの施設管理費を計上しています。昨年度と比べ1,000万円余り減額しているのは、山宮地場ソーラー発電所において、昨年度は大規模修繕等の予算を計上していたことによります。諸支出金では、一般会計への繰出金4,754万円を計上するなどをいたしております。

次に、上段1の歳入予算総括表では、財産収入で生産物売払い収入を含め9,948万6,000円を計上しています。その他繰入金のほか、必要な歳入を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で市民生活部、健康福祉部に係る令和5年度一般会計予算の説明、質疑並びに令和5年度各特別会計予算の説明、質疑、討論、表決は終了しました。

当局の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分。

午後3時11分 委員会休憩

午後3時20分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、分科会を再開します。

それでは、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。

討論はありませんか。

○委員（上田 伴子） 25号議案ですね。

○分科会長（岡本 昭治） そうです。25号議案。上田委員。

○委員（上田 伴子） 一般会計予算書327ページ、新文化会館整備事業11億8,160万4,000円の予算についての反対をいたします。

2022年7月の議員説明会では、急激に高騰している資材単価等で精査した結果、概算工事費51.6億円になるとの説明で、目標の49億円より2.6億円増加とのことでした。2023年2月3日に行われた議員説明会の中で、昨年7月以降、現在で

もウクライナ情勢やコロナ禍等は終息せず、円安の影響も加わり、建設資材は高騰のままで精査した結果、全体工事費が65億円となり、さらに3億円の増加となっています。さらにこれに現市民会館の解体工事費を含めると70億円とも言われています。委員会の意見要望事項として、できるだけ経費を抑えるようにと以前言っていました。資材等の高騰が収まらない中で、反対にさらなる予算拡大となってしまうています。今の市民生活を考えると、これを推し進めるのではなく、立ち止まり、現市民会館を使い続ける方向で考えるのがよいと思います。耐震工事は既に済ませてある施設で長寿命化を図って大規模改修を行うほうがよいと考え、この予算に反対します。

○分科会長（岡本 昭治） 賛成の方は。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 第25号議案に対しまして賛成の立場でします。

先ほど反対討論がありましたけれども、今年度新たないろんな様々な事業が執り行われる内容につきましては、それぞれ適切、妥当であり、またいずれも重要な議案であると思います。よって、執行されるべき内容であると思います。よって、賛成の立場で討論をいたします。賛同の議員の方、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（岡本 昭治） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（岡本 昭治） 賛成多数により、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、分科会意見・要望の取りまとめに入らせていただきます。

本日予定している案件の審査は終了しました。今申し上げましたとおり、分科会意見・要望の取りまとめに入ります。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算に

ついて、当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容についてご協議いただきたいと思ひます。

ちょっと暫時休憩いたします。

午後3時22分 分科会休憩

午後3時23分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 分科会を再開いたします。

それでは、意見、要望のある方のほうから説明をお願いいたします。

石田委員。

○委員（石田 清） 意見、要望の中身、文章化したものについて読ませていただいて、提案といひますか、皆さんにお諮りしたいと思ひます。

新文化会館整備事業は、当初の計画を大きく上回る予算規模となっており、今後1円でも軽減する努力が必要である。特にコロナの中で大幅な資材額となっており、今後も想定以上の巨額の追加予算の可能性も考えられるので、現在示されている予算内に納めることを前提に実施されるように強く要望する。また、今後想定以上の予算額になる場合には、事前に議会と協議を行うとともに、新文化会館整備事業とは、市民の大きな負担を伴うことを十分理解して実施されるようされたいと。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

ただいま案文の説明がございました。このことについて協議をいたしたいというふうに思ひます。

意見、要望については、文教民生委員会で要望するというのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ただいま協議いただきました分科会意見・要望の分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、米田議員のほうから。

○委員（米田 達也） お昼にですね、グループウエ

アのメールのほうで、皆様には送らせていただいたんですけども。再度、読み上げをさせて、上田委員、見ていただけましたか。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい。

○委員（米田 達也） グループウェアのローカルメールで送らせてもらってると思います。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員（米田 達也） 改めたほうがいいのかという文書でしたり、これを付け加えたらどうかというようなことがあればアドバイスいただけたらと思います。読み上げさせていただきます。

25号議案、一般会計予算のうち、竹野小学校移転建て替え、施設一体型小中一貫校の実施設計に小・中合わせて7,205万5,000円の予算が組まれているが、一昨年建て替え案が示された時点より移転後の跡地がどうなるのかを不安視する声があった。義務教育学校について何ら反対するものではないものの、跡地についてはいまだ議論はなされておらず、地域住民の理解も得られていない現状が見られる。今後の市政において、義務教育学校推進の中、先例となる竹野のみならず、市内各地域においても廃校後の跡地利用については、地域住民との対話を重ね、理解を求めるとともに、意見に向き合っていただくよう申し入れます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

○委員（米田 達也） 冒頭のこの施設一体型小中一貫校というのを、長いので、義務教育学校ってちょっと置き換えてるんですけど、この施設一体型小中一貫校にしたほうが、統一したほうがいいのか、あるいは義務教育学校で統一……。

○委員（上田 伴子） そのほうがいいわ。だって、仮に義務教育。

○委員（米田 達也） 学校って、分かれへんかもね。じゃあ、この義務教育学校という言葉は施設一体型小中一貫校に、2か所直させていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） 今、朗読していただいた案文と修正案について、文教民生委員会の意見、要望として上げることに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） それと、ただいまご協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○委員（竹中 理） 1点だけ。新文化会館の、石田委員が言われたやつで、全然おむねええと思うんですけど、一文、もし付け加えていただけたら、その議会に対して、そういった金額とかが上がった場合に対しては、もう速やかに議会のほうに報告されたいっていうようなことが入ったらいかなって思いますけど、いかがでしょうか。

○委員（石田 清） 中にね、今後想定以上の予算が……。

○分科会長（岡本 昭治） ちょっと。

○委員（竹中 理） 入ってましたか。

○分科会長（岡本 昭治） ちょっと休憩いたします。

午後3時28分 分科会休憩

午後3時28分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 再開いたします。

今、修正案のありましたことについては、そのように対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで分科会を閉会いたします。

午後3時28分 分科会閉会

午後3時28分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめについてです。第9号、第10号議案の条例改正と、第26号から第32号議案までの各特別会計の令和5年度予算について、当委員会の意見、要望として、委員長報告に対すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

何か内容はございませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後3時29分 委員会休憩

午後3時30分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 再開いたします。

意見、要望についてのご要望とかありますでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） 今回は特に意見、要望とする案件はないと思いますので、なしで結構だと思います。

○委員長（岡本 昭治） そのようにさせていただきますけど、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

その他のところに移ります。協議事項4番、その他について、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

次回の委員会開催についてですが、日時は、明日3月14日火曜日、9時半から、場所は当委員会室で開催いたします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時32分 委員会閉会
